

平成28年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第5号

平成28年9月14日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	15番	矢口龍人君
7番	田谷文子君	16番	藤井裕一君
8番	古橋智樹君		

欠席議員

14番 小座野定信君

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長	田崎清君
副市長	横瀬典生君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	上下水道部長	堀口家明君
理事	西山正君	会計管理者	山本高光君
理事	板垣英明君	教育部長	飯田泰寛君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	農業委員会事務局長	高田忠君
市民部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	神野厚
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦
〃	主任	青山哲士

議事日程第5号

日程第 1 一般質問

(1) 中根光男 議員

(2) 来栖丈治 議員

- 日程第 2 議案第 4 5 号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 4 6 号 かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 7 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 8 号 かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 9 号 かすみがうら市歩崎公園ビジターセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 5 0 号 かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 5 1 号 平成 2 8 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 5 2 号 平成 2 8 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 5 3 号 平成 2 8 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 5 4 号 平成 2 8 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 6 2 号 かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第 6 3 号 霞台厚生施設組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 9 号 平成 2 7 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 0 号 平成 2 7 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 議案第 6 4 号 市道路線の変更について
- 議案第 6 5 号 市道路線の変更について
- 議案第 6 6 号 市道路線の認定について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- (1) 中根光男 議員
- (2) 来栖丈治 議員
- 日程第 2 議案第45号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第46号 かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第47号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第48号 かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第49号 かすみがうら市歩崎公園ビジターセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第50号 かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第51号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第52号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第53号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第63号 霞台厚生施設組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第55号 平成27年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第56号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 平成27年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 平成27年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 平成27年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 議案第64号 市道路線の変更について
- 議案第65号 市道路線の変更について
- 議案第66号 市道路線の認定について

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	中根光男	1. 新婚新生活支援事業費補助金及び当市独自の支援事業について
		2. 通学路の安全をめざしグリーンベルトの拡大、推進について
		3. がん教育指導案について
		4. 子どもの体験学習教育と効用について
		5. 幼児教育の振興について
(2)	来栖丈治	1. (仮称)若者結婚支援センターの整備を提案します。
		2. 霞ヶ浦特産のレンコンの野鳥被害対策と産地拡大について
		3. 霞ヶ浦の堤防が決壊、越水した場合の被害想定、避難計画の整備について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、本日、小座野議員から欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき市の一般事務についてたずねる場です。したがって、通告外の質問及び市政以外の質問は認められませんので、ご注意願います。また、各種法令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

なお、一般質問については、執行部の答弁を含め議員約90分の持ち時間となっておりますので、念のため申し添えます。

執行部に申し上げます。能率的な会議運営の観点から簡明な答弁をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴受付の際にお渡しいたしました傍聴章の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

12番 中根光男君。

○ 1 2 番 (中根光男君)

おはようございます。

平成28年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、結婚新生活支援事業補助金及び当市独自の支援事業についてをお伺いいたします。

結婚する男女の減少傾向が続いておりますが、厚生労働省によれば、2015年の婚姻数は63万5096組となり、戦後最少を更新いたしました。背景には、結婚観の多様化なども指摘されておりますが、経済的な問題も大きい状況下にもあります。

国立社会保障・人口問題研究所が結婚意思のある未婚者を対象に結婚の障害となる理由を調査したところ、結婚資金、挙式や新生活の準備のための費用との回答が男性で43.5%に上り、女性におきましては41.5%に上り最多を占めました。また、結婚のための住居との回答も男性が19.3%、女性で15.3%に上りました。結婚を望みながら経済的な理由から踏み出せない人がふえれば、子どもの出生率の低下にもつながり、少子化がさらに加速するおそれがあります。経済的負担を軽くする支援が求められている状況であります。

そこで、結婚しやすい環境づくりとして、国が2015年度補正予算に初めて盛り込んだのが結婚新生活支援事業費補助金、予算額10億9000万円です。同補助金は、年間所得が300万円未満、これは夫婦合算でございますけれども、新婚世帯を対象に結婚に伴う住居費、また引っ越し費用を自治体が最大18万円を支給する仕組みとなっており、国が必要経費の4分の3、自治体が4分の1を負担する制度となっております。内閣府によれば、現在の同事業に名乗りを上げている自治体は全国で97市町村に上っております。7月から開始した埼玉県鴻巣市においても問い合わせが相次いでおり、市民の関心は高い状況でございます。

当市といたしまして、1、結婚しやすい環境づくりとして、国が2015年度補正予算に初めて盛り込んだ結婚新生活支援事業補助金の認識について、2、申請と利用について検討しているのか、3、当市独自の支援策について具体的にお伺いいたします。

次に、通学路の安全を目指しグリーンベルトの拡大、推進についてお伺いをいたします。

歩道がない道幅が狭い危険な通学路を緑色でカラー舗装するグリーンベルトの敷設工事が必要なところは、我が市においても多々あります。工事を実施する前には通学路の危険箇所などの聞き取り調査を行い、警察や土木事務所などと対策を検討する連絡会を定期的の実施し、危険度の高いところから実施する計画書作成をしなければなりません。大切な命を守るため絶対に必要ですので、実現に向けた建設的な答弁を求めます。

1、歩道がない道路で狭い危険な通学路を緑色でカラー舗装するグリーンベルトの敷設事業の取り組みについて。

2、今後の具体的な計画についてお伺いをいたします。

次に、がん教育指導案についてお伺いいたします。

小中学生を対象に、がんを正しく知り理解を求めるがん教育について、文部科学省はこのほど事業の進め方などを示した指導案を完成させました。がん教育は、子どもたちが健康や命の大切さを学び、生活習慣の改善なども考える重要な機会として全国でも実施されております。4月に完成したがん教育教材は、モデル校での実践を踏まえて来年度に改訂し、全国展開するようにな

っております。指導案は、小・中学校ごとにつくられるようになります。

テーマといたしましては、小学校が「自分の生命を輝かす」、中学校と高校が、「がんと健康」と「がん患者への理解と共生」の2種類があります。このうち中学校の「がんと健康」では、授業の目標について、みずからの健康的な生活を実践しようとする態度を身につける疾病概念や予防などについて正しい基礎知識を身につけるなどとしております。

がん対策基本法が2006年に制定され、一貫してがん教育の普及、啓発が推進されてきました。今後の本市としての具体的ながん教育が求められております。

1、文部科学省は、このほど授業の進め方を示した指導案を完成させ、都道府県の教育委員会に発信しましたが、本市としてはどのように取り組むのか、計画案をお伺いいたします。

2、本市独自のがん教育方針は検討されているのかお伺いをいたします。

次に、子どもの体験学習教育と効用についてお伺いをいたします。

文部科学省の独立行政法人の青少年教育振興機構が、20歳以上の成人約5,000人を対象にした体験調査を見ると、子どものころによく遊んだりお手伝いをしたり、地域のお祭りに参加したなどの体験をした者は、大人になったとき高い学歴を取得し、年収も高かったとの調査結果が出ております。

なぜ体験は効果を持つのか。1つには、本物を確かめることができるということであります。朝日と夕日の美しさや川の水の冷たさ、そして山登りのつらさと達成感などが味わえます。

2つには、想定外のことに会うことができるということです。家庭や学校は、ほとんどが想定内の出来事におさまります。それが、地域や野外に出かけると想定外のことに遭遇するチャンスが多くなります。

3つ目は、体験活動は累積効果であります。1回体験したら、すぐに効果が出るわけではありませんが、体験活動はじわじわと効果が出て、人生への大きな土台となると私は確信をいたしております。

1、本市の子ども体験学習の推進状況及び効用について具体的にお伺いをいたします。

2、年間の体験学習の計画案、実施計画についてお伺いをいたします。

次に、幼児教育の振興についてお伺いいたします。

幼児教育は、人間形成の基礎期として重要な時期であり、創造性や社会性に富んだ心豊かで、温かみのある人間形成を目指すことが大切であります。幼児教育は、幼児数などの減少などにより地域における集団での遊びが少なくなっており、地域に根差した教育の一層の充実が求められている状況であります。

家庭においては、共働き家庭の増加や核家族化の進展などで親子との触れ合いが少なくなっていることや子育てに悩む母親が増加していることから、子育てを支援するシステム整備を図る必要もあります。また、幼稚園や保育所における保育内容の充実を図るとともに、自然との触れ合いや動物愛護などの体験学習も大事な要素です。

1、豊かな創造性や社会性を育む幼児教育の推進状況及び今後の取り組みについてをお伺いいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

中根議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目、1番、結婚新生活支援事業費補助金について、2番、その利用と申請の検討については保健福祉部長から、3番、当市独自の支援策については市長公室長から、2点目、グリーンベルトについては土木部長から、3点目、がん教育指導案について、4点目、子どもの体験学習教育と効用については教育長からの答弁とさせていただきます。

次の5点目、幼児教育の振興についてお答えをいたします。

幼児教育につきましては、設楽議員からの質問においてもお答えをしましたように、教育部門と福祉部門の連携による土台づくりが進められているところでございます。また、その中におきまして、地域を含めました社会全体の幼児教育をさらに推進することとしております。

本市におきましては、現在、幼児クラブや母親クラブなどの組織化による地域組織活動が行われておりまして、市といたしましては、幼児と母親が食育や季節ごとのイベントを通じましての社会性、その準備や制作過程における創造性の育成を支援しているところでございます。

また、子ども・子育て支援事業計画においては、地域における子育て支援の取り組みとして、子どもの幼少時の育ちに必要環境づくりを位置づけ、各種事業の展開を図っているところでございます。

今後、総合的な幼児教育の推進に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

3点目、1番、当市としてはどのように取り組むのかとのご質問にお答えいたします。

文部科学省は、学校においてがん教育を実施するに当たり、効果的な指導が行えるよう平成28年4月に補助教材を作成しました。また、補助教材は、平成28年度のがんの教育総合支援事業モデル校で実際に活用した上で、学校現場からの意見等を踏まえて、平成29年度に改訂を行う予定とのことであります。

県でも国の計画を踏まえまして、茨城県総合がん対策推進計画を策定し、がん教育総合支援事業、平成26年から平成28年度までで、1、がん教育推進協議会の設置、2、がん教育講演会、生徒向けの実施、3、がん教育研修会、教育関係者向けの実施、4、がん予防啓発教材配布、小学校から高校生までの配布により、がんの理解、がん患者に対する理解、みずからの健康を適切に管理、がん予防と早期発見を推進することとしております。

本市では、がん教育を中学校第3学年の保健体育の授業「健康な生活と疾病の予防」の中で、県が平成27年度に作成し学校に配布、ホームページに掲載した中学校用がん教育啓発教材、各学校に配信しましたホームページに掲載したがん教育啓発教材指導参考資料、これは教師用でござ

います。これを活用し、がんの予防だけでなく糖尿病や高血圧症などの他の生活習慣病の予防教育も含め、健康教育の一環として行っております。また、自他の健康と命の大切さについて学び、ともに生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図っております。

小学校においては今年度、小学校用がん教育啓発教材、がん教育啓発教材指導参考資料、これは教師用でございます。これを作成、配布、ホームページ掲載予定ですので、来年度からは中学校同様、保健体育の授業の中でがん教育の一層の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に3点目、2番、当市独自のがん教育方針は検討されているのかとのご質問でございますが、これまでも国と県の方針に準じて取り組んでいるところですが、引き続き国・県の方針を基本として、児童・生徒が生涯にわたり健康な生活を送れるようにがん教育を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、4点目、1番、当市の子ども体験学習の推進状況及び効用についてとのご質問にお答えいたします。

本市では、小学校1、2年生の生活科で、目標に具体的な体験を通して自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ちとあるように、学校や市内の探検、自然観察、生き物の飼育や栽培、他学年との交流を通して自立への基礎を養うこととしております。

小学校3年生から中学校3年生の総合的な学習の時間では、探究的な学習としての充実を重点目標とし、児童・生徒の発達特性を踏まえ、目標や内容に沿った適切かつ効果的な体験活動の工夫を図っております。学習活動については、学校の実態に応じて国際理解、情報、環境、福祉、健康、横断的、総合的な課題となります。児童・生徒の興味、関心に基づく課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化などの地域や学校の特色に応じた課題などに取り組んでいるところでございます。

小学校3、4年生の社会科では、自分たちの住んでいる地域、社会の学習を通して地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会の一員としての自覚を持ち、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを狙いとし、体験活動として、スーパーマーケットで働く人たち、消防署、警察署、浄水場の見学等を行っております。

学校行事としましては、小学6年生の宿泊学習、これは1泊2日で実施しております。中学校ではスキー宿泊学習、2泊3日で実施しております。職場体験学習、京都・奈良・広島修学旅行、2泊3日で実施しております。等を通して事前の準備の段階から、それぞれの行事の実施に必要なことをさまざまに工夫し、責任の遂行の大切さを理解したり、満足感や成就感を味わったりすることができます。また、事後においては、次の活動や他の教科等での学習への意欲を高めたり、児童・生徒の自主的、実践的な活動が助長されるようにしております。

次に4点目、2番の年間体験学習の計画案、実施計画につきましては、各教科、領域の目標を踏まえ、創意工夫を生かすとともに学校の実態や児童・生徒の発達段階などを考慮し、児童・生徒による自主的、実践的な活動が助長されるように作成しております。

また、全教師の共通理解と協力体制を確立し、他教科等の指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫しているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

1点目の結婚新生活支援事業の補助金及び当市独自の支援事業についての1番の結婚しやすい環境づくりとして、国が2015年補正予算に初めて盛り込んだ結婚新生活支援事業費補助金の認識、2つ目の申請と利用について検討しているのかについてをお答えいたします。

ご質問の新婚新生活支援事業費補助金につきましては、少子化の要因の一つとされる結婚への支援策として、国の制度として平成27年度に制定されたものでございます。具体的には、結婚の希望を持ちながらも経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、地域における少子化対策の強化を図ることを目的としているものと認識をしております。

県内においては、現在6自治体での実施の意向があると伺っておりますが、実施に当たっては、その効果を広める面からも、その継続性の確保も必要ではないかと考えておりますので、今後の国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

1点目、3番、結婚新生活支援事業補助金のうち、当市の独自の支援の考え方につきましてお答えをいたします。

平成27年度から結婚支援事業といたしましてカップリングパーティーを3回ほど実施してございます。これらにつきましては、茨城県の一般社団法人いばらき出会いサポートセンターで実施をしているふれあいパーティー方式を取り入れ、これまで3回の実施をした結果といたしまして、17組のマッチング結果が得られております。

今後につきましても、対象の年齢層、パーティーの会場などを考慮しながら、多くの方々に参加をいただけるように企画をするとともに、参加者の個人情報の扱いには最大限の注意を図ってまいります。

また、本市の地方創生総合戦略に基づき、若い世代の方々の結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を進めていくことで、移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

2点目、1番、歩道がない道幅が狭い危険な通学路を緑色でカラー舗装するグリーンベルトの

敷設事業の取り組みについて、2番、今後の具体的な計画については関連がございますので、一括してお答えをいたします。

全国で相次ぐ通学路での交通事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁合同による通学路における緊急合同点検実施要領が策定され、教育委員会所管でございますけれども、それに沿った通学路の緊急合同点検を実施、かすみがうら市通学路交通安全プログラムを策定してございます。

議員ご指摘の通学路にグリーンベルトを設置する効果でございますけれども、ドライバーの視角に歩行者の通行帯を認識させ、事故を未然に防ぐとともに、道路幅を狭く見せるものであり、通行車両の速度抑制を促すと同時に、道路中央部を通行させることで歩行者の安全を確保するものであります。

次に、事業の取り組み、今後の具体的な計画でございます。設置に当たっては路肩のスペースも必要でありますので、道路幅員等を踏まえた上で市道整備事業において実施いたします舗装排水施設整備の際、教育委員会とさらには土浦土木事務所との年2回の意見交換会を実施しておりますので、連携を図りながら児童・生徒を守る交通安全対策として積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君。

○12番（中根光男君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の結婚新生活支援事業費補助金及び当市独自の支援事業についてなんですが、まず、1点目の結婚新生活支援事業の実施の中で、やはり経済的な理由から結婚できない方への大変有効な事業であるとの認識であるというような答弁をいただきましたけれども、具体的な事業実施の取り組みについてはどのように考えているのか、再度お伺いします。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ただいま議員よりご指摘をいただきました事業につきましては、経済的な理由において結婚に至らないような方には大変有効な制度と捉えております。しかし、この国の事業の継続性または一時的な給付という内容から、現在、事業の実施の検証や国への申請には実施計画書などが必要でございますので、今年度の事業実施は大変難しいものと考えてございます。

しかし、今年度、県内で6市町が実施、または実施予定というようなことでございますので、県または実施をする市町により聞き取りなどを行いまして、実施に向けた情報の確保または国の制度等に注視をしながら、より多くの方が活用できる事業の検討、勉強を今後させていただきます、関係部署との協議を行った上で平成29年度からの実施を見据えた検討を行ってまいりたいというようなところで考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君。

○12番（中根光男君）

私も国のほうと直接やりとりをいたしました。そういう中で国のほうの方針として、やはり少子化対策の一環として人口増また地方創生という観点から、やはり活性化を目的とした大事な事業であるとの位置づけをしているということでありました。

ということで、今回は27年度の補正という形で急に浮上したわけですが、これはやはり、今28年度の上では概算要求をしている段階でございますけれども、そういう中で国のほうでは、まず3年間の要するに費用対効果といいますか、実際に補助金を給付して、そして実際に効果がどういう状況であったかということも確認したいという話もしておりました。

これは継続性があるのかどうかということを私は確認いたしましたけれども、国のほうでは、今回は補正で全国で10億9000万円でありますけれども、茨城県には2500万円、既に6市町が申請をして、その後もまた追加で、境町がたしか6月議会での専決処分による対応をされたとは伺っておりますけれども、そのようにも補正予算もしくは専決処分の対応で予算措置をしている、そういうところも結構あるわけでありまして、今回この4分の3の国の補助金というのは非常に有効な手段であるわけですね。市のほうは4分の1ですから、例えば30名申し込んだとしても300万円の縛りというのがありますから、夫婦合算でありますから限られた人になってしまうわけです。正規労働者でない派遣労働とかパートとか、そういう方は非常に賃金が低い状況で、年間合算でも若い人は300万円未満になるのかなというふうに私は推測をいたしますけれども、そういう人たちにとって、若くして結婚する場合に非常に有効な手段であると私は考えておりまして、国にも3回ないし4回ほど副大臣のほうにも直接話をした中で、いろいろ懇談的に、電話での対応でしたけれども、親切丁寧に対応してくださいました。

そういうことで、やはり国のほうは補助金のほうもさらに3倍、4倍というふうに効果を見て補助金の率をアップしていきたいという考えもございまして、とりあえずは国のほうは状況をやはり見きわめるということで、この制度は完全に終了するという意味ではなくして、効果があれば、さらに補助金を増すというそういう方向性はあるみたいですが、まだ決定的ではありませんけれども、流動的な部分はありますけれども、国の方針としては、そういう大枠での方針があるようでございます。

そういう中で我が市としても、どうしてもこれから申請するに当たってはいろいろ条件が伴うわけでありまして、どうしても今年度、間に合えば補正予算か、もしくは専決処分でお願いはしたいと思っておりますが、どうしても間に合わない状況であれば、国のほうは若干まだ9000万円の予算があるということでありまして、今であれば、至急県のほうから国のほうに申請をしていただければ対応は可能だという話が出ておりました。県のほうにもきのう確認しましたら、大丈夫ですと。しかし、スピーディーにやってもらわないと、ほかも手を挙げているところがたくさんいますから、予算が満額になってしまうという、そういうことがありまして、今の段階では何とか間に合うということなんです、部長にも話を伺ったら、ちょっと準備が間に合わないということもございまして、29年の中で検討したいということで概算要求の中でもありますけれども、新年度も支出する方向では国のほうはおりますから、やはりこの事業化は大事な要素かと思えます。

そういう中でもう一度確認をしたいと思うんですが、市長に再確認したいと思っておりますが、ただ

いま部長から来年度実施に向けた検討を実施するとの答弁がございましたけれども、来年度に実施するとのことでよいのかどうか、確認をいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

結婚新生活支援事業ですか、基本的にただいま担当部長がお答えしましたとおりでございますが、まずもって中根議員にはこのような事業につきまして、議員の立場で情報収集いただきましたことに対しまして御礼申し上げたいと思います。

ご案内のとおり少子高齢化、そして人口減少、さらには、先ほどお話がありましたように結婚数が減少している大変深刻な状況だと思っています。そういう中で所得の少ない結婚希望者に支援をするという事業、そういった意味で効果がある事業だというふうに考えておきまして、先ほど部長から答弁をさせていただきましたように、状況等を調べまして対応していくような形のものを含めて、前向きに検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君。

○12番（中根光男君）

それでは前向きということですので、国のほうの事業が継続するということは確認しておりますから、再確認していただいて、これを新年度の当初予算の中に盛り込んでいただいて、事業化の準備体制だけは年内に整えていただいて、少しでも支援をしていただきたい方向でお願いしたいと思うんです。

参考例として申し上げますけれども、独自の支援に取り組んでいる自治体はたくさんございまして、数がかなりありますから時間の範囲内で紹介いたしますと、近くの独自の支援を紹介いたしますと、例えば常陸太田市においては新婚世帯に、これは月最大で2万円、最長3年間と限定している支援ですけれども、常陸太田市ではこれを実施しているわけであります。同市の少子化人口減少対策課に問い合わせをしたところ、申請者の7割がこうした家賃助成制度をきっかけに市内に移住・定住を決めたという、そういう話をされておりました。非常に興味深い話でございました。定住対策に非常に効果が上がっているという話も伺いました。

また、この近辺では栃木県大田原市では、ことし4月からの支援なんですけれども、ことしの4月からは2年以上の居住を確約した新婚世帯を対象に、結婚祝い金として地域の店舗で使える子育て支援券1万円分、これは毎月ではなくて1回だけですね。1回だけ1万円分を交付しているという事業をことしの4月から開始をいたしました。同市の政策推進課によりますと、新婚世帯の支援に加えて地域の消費喚起に力を入れている地方創生といっても、やはり当市の魅力度の発信、創意工夫、発想の転換が大事であると、非常に私もその話を伺ったときに、地方創生といっても地域の魅力度の発信、地方創生という言葉が先行しておりますけれども、やはりかすみがうら市であればかすみがうら市独自の魅力度、かすみがうら市しかできない地域の魅力度というものを発見し、また発想し、実行していくという、そういう基本に立った改革が私は地方創生じゃないかと私も感じました。

そういう中で、先ほど公室長から答弁がございましたけれども、例えば市独自で結婚祝い金として1万円給付するとかという、そういう考えについてはどういうふうな考えを持っているのか、これは市長に伺いたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

具体的な内容でございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中でも、これまでのカップリングパーティーの成果の度合いといったものを答弁申し上げました。これまでパーティーのカップリングがマッチングできたというようなことでもありますので、今後は、さらに調査の域、例えば成婚されたのか、あるいは本市への定住がされるのかといったことも踏まえながら、次年度よく対応をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君。

○12番（中根光男君）

ぜひとも、やはりいかに人口をふやしていくかという、そういう人口プランの中で大事な位置づけにもなると思いますし、どうしても結婚が晩婚化しているこういう中で少子化がさらに拍車をかけて、これからのかすみがうら市、ひいては日本の将来というものが非常に危惧される状況下にあると思いますので、ぜひともいろいろな支援制度を発信していただいて、かすみがうら市の魅力度、そしてかすみがうら市に定住したい、そういうことを発信していただければと思いますので、これは要望して申し上げますので、さらに検討を具体的に願いたいと思います。

次に入りますけれども、通学路の安全を目指しグリーンベルトの拡大、推進についてをお伺いいたしますけれども、やはりかすみがうら市においては非常に狭隘道路、そしてカーブの多いところ、通学路、歩道を設置したくてもできない箇所が多々ございます。

つい先日、ある中学校に通学する子どもさんが、私がちょっと用事があって出かけたときに、通学時間帯でありまして非常に車のスピードも出ておりました。そういう中で急なカーブのところ、道路が狭いところだったんですが、危なく事故に巻き込まれるような状況に遭遇いたしました。というのも、やはりどうしても朝は時間に追われている、そういう方が多い状況の中で、カーブであってもスピードを緩めない状況で行く、かなり道路を目いっぱい走って抜いていく、そういう方が多く見受けられる中で、このグリーンベルトというのは運転者に注意喚起を促していくという意味で本当に有効な手段であると、先ほど部長が申し上げたように私もそのように認識しておりますので、ぜひともこの土木事務所との連携、また市内道路も含めて、そういう危険箇所、優先的に危険度をよく見きわめながら工事着工をお願いしたいと思うんです。

これは実施するということでもありますので、少しでも安全を確保して、新年度から子どもさんの安全を守る事業として位置づけさせていただきたいということを申し上げます。

それから、3点目のがん教育についてなんですけれども、昨年12月に政府が発表しましたがん対策加速化プラン、また発達段階に応じて作成した教材とか学校医とかがん専門医やがん患者経験者等の外部講師などの活用も今回の案の中に盛り込まれておりますので、どうか教育長初め関

係者の方につきましては、よく内容を精査するとともに、このがん教育の重要性、やはり今本当にがんが多い状況下の中で、どうがんと向き合い、どうがんとともに、それに対処していくかというそういう基本的なことを身につけることで大事なことだと思いますので、お願いします。

やはりがん教育教材としては、先ほども確認しましたが、モデル校での実践を踏まえて平成29年度に改訂をするということになっておりますが、そういう中でも本市のがん教育の位置づけというのは、やはり指導案だけではなくして、それを拡大したかすみがうら市に合ったものも必要なかと思いますが、その辺、教育長、どのように考えていますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

中根議員に答えます。

健康づくりということで、小学生は小学生の発達段階に沿った指導、中学生は中学生の発達段階に沿った指導ということで、性差も考慮しながら発達段階に応じてきめ細かな指導は各小中学校で実施しているところであります。今後とも、先ほど申し上げましたように、こういったがん対策等については国あるいは県、市としても重要な施策の一つであると、そういう観点から小中学校の教育現場においても、特に保健体育という教科指導を中心としながらしっかりと進めていきたいと、こういうように考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君。

○12番（中根光男君）

具体的な内容を検討していただいて、また方向性をきちっと決めていただきたいと思います。

次に、子どもの体験学習教育と効用についてを質問いたしますけれども、これは一つのデータとしての内容でございますけれども、文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に学力調査をしたわけでありましてけれども、問題は、基礎的な知識、技能を確かめるA問題と活用、応用力を確かめるB問題と2つあるわけですが、興味深いことに、学校で行う集団宿泊数別に国語と算数のB問題で成績の違いが得られたというんですね。例えば宿泊、1泊2日の集団と2泊3日の集団では、2泊3日のほうが成績が高かったという、そういったデータがあります。

今の子どもが苦手な文章問題が多い活用力を高めるこのB問題では、さまざまな体験が効き目がありまして、学校では授業時間を確保することが大事であると、そういうふうなデータが出ております。また、集団宿泊日数を短くするところがふえている状況でありますけれども、やはり宿泊数が1泊2日より2泊3日のほうが効果があったという一つのデータがございます、やはり先ほど教育長が話したように2泊3日というようなことでの実施ですよね。

そういう中で、宿泊学習の中で何かいろいろ宿泊学習のデータなり、またいろいろ状況とかも把握しているかと思いますが、教育長の中でこの宿泊学習についての効果、そういうものをもしつかんでいることがあれば、お話ししていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

中根議員の質問にお答えします。

宿泊学習は、ふだんの生活では得られない寝食をともにするという点で、大変日常の生活では得られない、そういう体験になるかと思えます。特に、ふだん児童や生徒が学校生活の中ではなかなか話せない、あるいは友達関係が緊密にならないような、そういうところもこの宿泊学習を通して初めてわかったとか、新たな交友関係につながったと、そういうようなこともありますので、大変子どもの成長、発達に対して効果のある体験活動ではないかと、このように認識しております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君。

○12番（中根光男君）

宿泊学習というのは、私も聞いたところによりますと、いじめ問題についても非常に有効な手段であるということも伺っております。というのは、ふだんなかなか深い話とか寝食をともにする中で、今までいろいろな問題、また相手に対する怒りとか、またいろいろな問題があったときに、宿泊学習でしか見られないその人の人間性とか、そのよさがやはり引き出せたという話も伺っております。だから、ふだんなかなかわからない人間関係の中で、宿泊学習を通していろいろなその人のよさというのを見出したという体験も私は伺っておりますので、ぜひとも宿泊学習については力を入れていただいて、子どもさんの心豊かな教育をお願いしたいと思います。これは要望として申し上げます。

最後に、幼児教育の振興について、これは一応要望もしくは提案としてお願いしたいと思いますので、私のほうから4点ほど提案、要望をして、またこれを検討していただいて取り組んでいただければと思いますので、4点ほど提案、要望をさせていただきます。

まず重要なことは、1番目として、やはり心豊かな広がりを持つ人間形成を目指して幼稚園や保育所における保育内容の充実を図るとともに、自然との触れ合いなどの体験学習の充実、強化を推進していただきたい、第1点目です。

第2点目が、地域家庭教育の推進ということであります。家庭とか地域における適切な幼児教育が図れるよう家庭教育学級など幼児の健全育成を目指して、各種学級、講演会の開催も重要であると私は思っておりますので、この講演会もやはり実施をしていただきたいと思えます。

第3点目が、児童館における親子の各種グループ活動の推進をしていただきたい。人々の触れ合いを通じて社会性を養うなど、幼児期の健全育成の推進をしていただきたいと思えます。これが第3点目です。

第4点目が、やはり大事なことでありますけれども、組織の育成ということであります。組織の育成については、集団でやはり秩序ある遊びのできる子育てを目指して、幼児グループや母親グループなどの組織活動の推進を図っていただきたい。

この4点ではございますけれども、そういう中でやはり真剣になって取り組んでいただいて、幼児教育がいかに人間形成の上で重要であるかということを再度執行部におかれましては認識していただくとともに、できる範囲内で地域、家庭、学校、保育所、幼稚園も含めた総合的な対応

策において、本当に幼児教育、人生の基盤となる大事な幼児教育でありますので、ぜひともこの4点については再度検討を願って、実施していただきたいことを要望といたしまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

12番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

約10分間の休憩とします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時05分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて発言を許します。

4番 来栖丈治君。

[4番 来栖丈治君登壇]

○4番（来栖丈治君）

こんにちは。

まず最初に、今夏の台風により被災をされた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。加えて、たび重なる台風の対応に当たられた坪井市長を初め、夜を徹して対応に当たられた本市の職員各位と関係者に感謝を申し上げる次第であります。

平成28年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

平成20年、日本の人口調査において7万9000人の人口減少が確認され、その後毎月減少に転じ減少率も大きくなり、人口減少元年と言われていています。平成25年3月、厚生労働省の外局である国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来人口推計が行われ、本市の将来人口推計は、平成22年に4万3553人であったものが、平成52年には3万3095人へと1万人が減少するといったものでした。

平成26年5月、元総務大臣で岩手県知事であった増田寛也氏、当時東京大学の客員教授で座長をしていた民間の有識者でつくる日本創成会議により、2040年には全国の約半数に当たる896市町村で20歳から39歳までの女性が5割以上減少し、人口減少の加速により現在の教育や福祉など幅広い行政サービスの維持が難しくなる可能性がある。独自の人口推計を公表し、自治体が消滅をするおそれがあるとの警告が流され、平成26年9月、内閣府にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、地方創生の動きが進められてきました。

当市においても平成27年12月、人口ビジョンや地方創生総合戦略を整備し、人口減少の抑制やまちの活気をさらに生み出す狙いで、種々の事業が展開され始めたという流れと存じます。

初めに、（仮称）若者結婚支援センターの整備を提案させていただきます。

冒頭に人口問題の流れについて述べさせていただきましたが、地域の元気や人々の笑顔を守っていくためには、人口減少の抑制のため、あらゆる政策を講じていかなければならないと考えます。私は、平成26年9月定例会の一般質問において、少子化問題の質問の中で、少子化対策に一

番効果があるのは若い人の結婚を促進することであるとして、その際、群馬県の「赤い糸プロジェクト」を例に挙げ、女性団体の方々のネットワークを生かした婚活支援、仲人さんの相談事業をお願いしている事例があると紹介をさせていただきました。その上で、かすみがうら市で「おせっかいお母さんの縁結び事業」とか、そういうネーミングで相談あるいは登録、婚活の支援をしてはどうかと提案し、婚活支援に取り組むことによって市内の若い人たちの活気をつくっていった、まちづくりに生かしていくことができないかと、そういう思いから婚活事業への再チャレンジを要望させていただいた経過があります。

当市の人口ビジョンによりますと、アンケートの結果に載ってございますが、回答者の40%の方が未婚者で、その68%が結婚願望を持っており、結婚できない理由として、異性にめぐり合う機会がないとアンケートで答えている方が22%あります。出会いの機会の創出は急務と考えます。また、平成20年から24年の合計特殊出生率1.50で、10年後の2025年には1.80、2040年には2.10に達し、それを維持することで、2060年にはゼロ歳から4歳の人口が1,400人程度になると将来目標が記されております。

その実現のため種々の事業が計画されているかと存じますが、目に見える結婚支援としての現状は、出会いサポートセンターの登録紹介と婚活パーティーを行っているという実態であります。秘書広聴課の職員が直接事務に携わっており、予算化なども乏しく、ボランティアも参加されているということです。

若者の出会いの場が少なくなっているということ、加えて女性の社会進出の拡大により晩婚化に拍車がかかっていると思われれます。常陸太田市では、少子化対策と子育て支援に体系的に取り組んでいる先進市であります。「YOU愛ネット」という結婚相談センターを設置して、年間300万円程度で運営、いばらき出会いサポートセンターと連携し、若者の結婚を市が先頭に立って支援しています。専任の臨時職員と数名の相談員により、会員登録による結婚相談事業と婚活パーティー、お見合い事業などを行っており、その成果もあらわれていると聞きます。

私たちがかすみがうら市にも茨城県に登録しているマリッジサポーターが10名程度おります。また、そのほかにも地域で縁結びの神様として仲人を行っている方も少なくなく、若者を支援できる人材はあります。さまざまな人材を生かし、若者の結婚を市が先頭に立って支援する必要があると思います。また、人口ビジョンの実現を図るためにも、そして、この地で生まれ育った家、集落、助け合いの地域社会の維持発展に結びつけなければならないと考えております。是が非でも若者の活気、元気な子どもたちの声、高齢者の笑顔、住民の幸せを守っていかなければならないという思いから、（仮称）若者結婚支援センターを整備し、相談事業、仲人的紹介事業を始める提案を再度しておりますので、市長の見解を求めます。

次に、霞ヶ浦特産のレンコンの野鳥被害対策と産地拡大についてであります。

J A土浦の説明資料で、少し古いんですが、平成22年度のもんですが、レンコンの作付は茨城県が1,610ヘクタールで全国トップ、土浦市が498ヘクタールで全国1番の作付ということです。当かすみがうら市は356ヘクタールで2番目となっております。

最近のレンコンをめぐる諸問題として、ジャンボタニシによる食害、ミドリガメによる食害、田ウナギによる畔の被害、センチウによる被害、カモ類、バンによる被害、その他自然災害ということが言われています。

1 番目として、野鳥の食害対策に対し、平成21年度から防鳥ネットの整備補助事業が行われました。平成19年12月に制定された鳥獣被害防止措置法の関連で、土浦市と本市で農作物鳥獣被害防止計画が整備されていますが、レンコンに対してカルガモの捕獲計画しか見てとれない状況で、その他のカモ類やバン、オオバンなどの被害について把握されているか否かお伺いをいたします。

2 番目として、土浦市と本市で農作物鳥獣被害防止計画を見直し、レンコン産地を守るための今後の対策は考えているか否か、お伺いをいたします。

3 番目として、米価の下落などにより水稻生産からレンコン生産に切りかえる方もあります。レンコン日本一の作付を誇る土浦市を追い抜くような市の後押し政策などは考えているか否か、お伺いをいたします。

次に、霞ヶ浦の堤防が決壊、越水した場合の被害想定、避難計画の整備についてお伺いをいたします。

地震や台風の被害が多発し、その際に説明される、使われる言葉が「想定外」という表現です。最初のうちは想定外の事情だから仕方がないと思っていました。しかし、台風、ゲリラ豪雨が発生し、国土を通過するたびに同じ表現が使われ、非常に残念に思うわけであります。

突風、竜巻、地震、津波などは避けられないものであると思いますが、雨による堤防越水や決壊などは、平時の備え、つまり河川の改修、堤防や橋の点検などをして強靱化を図ることで、取り返しのつかない貴重な人命、財産の被害が起こらないようにすることができるのではないかと思います。

昨年9月10日の台風の折、決壊した鬼怒川、被災した常総市では死者2人、住宅5,118棟が全半壊する被害が出ました。1年が経過し8月26日現在、79世帯197人が今なお生活の再建が進まず仮設住宅暮らしを余儀なくされている状況です。

災害は忘れたころにやってくる、備えあれば憂いなし、使い尽くされた言葉ですが、本当に重い先人の知恵だと感心いたします。家庭の備え、地域の備え、そして国の備え、十分な備えが必要です。

ことしの台風でも今なお続く河川の越水、決壊、住民のインタビューからは、「50年暮らしているけれども初めての経験である」という言葉、その意味を深く掘り下げ、いつこの地で同じことが繰り返されるか、当市の住民が霞ヶ浦の堤防越水、決壊といった災害に直面し、貴重な人命と財産を失うことにならないか心配は尽きません。

昨年の12月、第4回定例会において、田伏地区の堤防波どめが湖水につかり、長い間放置されてきた問題について質問をさせていただき、国に要望し、工事が行われるとの回答でありました。その際、新たに霞ヶ浦の堤防が牛渡地区、浜・根山集落の下ですが、延長750メートルの区間でY.P.3.50から19センチ低く、また田伏地区でも延長70メートルの区間で22センチ低くなっていることが調査でわかりました。加えて、実は霞ヶ浦全体でいうと13市町村28カ所の堤防が下がっているわけであります。堤防の安全性が揺らいでいます。その後の進捗についてお伺いをいたします。

また、市の防災計画に対する信頼性の一部に不安を感じ、背中合わせの危険に対する住民意識の向上、いざというときの住民の動き、市の動き、命を守る行動の訓練など、みんなで考え機会にしたいという思いから質問いたします。

1 番目として、平成28年1月、かすみがうら市地域防災計画の一部変更があり整備されましたが、水防計画が近隣市町村と比較すると簡易になっており、洪水ハザードマップなどを比較しても明らかです。水防計画の改善により充実を図り、人命と財産の被害を最小限に抑えるような計画と訓練などの必要性を求める声もありますが、どのように考えているかお伺いいたします。

2 番目として、霞ヶ浦の堤防が下がっている問題に関連して、堤防の調査や工事計画などについて伺います。

以上で私から1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

来栖議員の質問にお答えをいたします。

初めに1点目、1番、（仮称）若者結婚支援センターの整備についてお答えいたします。

平成27年度から結婚支援事業といたしまして、カップリングパーティーを3回実施いたしております。このパーティーは、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターのふれあいパーティー方式を取り入れまして、これまでの成果としまして17組のマッチングの結果が得られたところでございます。ご提言の若者結婚支援センターにつきましては、事業を推進する上で交流の場となり得る施設とも考えておりますので、現在進めておりますカップリングパーティーを実施しながら、さらに調査と研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

今後ともより一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次の2点目、レンコンの野鳥被害対策と産地拡大については環境経済部長から、3点目1番、水防計画については総務部長から、2番、霞ヶ浦堤防の調査や工事計画につきましては土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

[環境経済部長 田崎 清君登壇]

○環境経済部長（田崎 清君）

2点目、1番、野鳥の食害対策に対し平成21年度から防鳥ネットの整備補助事業が行われました。土浦市と当市で農作物鳥獣被害防止計画が整備されていますが、レンコンに対してカルガモの捕獲計画しか見てとれない状況で、その他のカモ類やバン、オオバンなどの被害について把握されているか伺いますと、2点目、2番、土浦市と当市で農作物鳥獣被害防止計画を見直し、レンコン産地を守るための今後の対策は考えているか否か伺いますのご質問について、関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

本市では、土浦市と共通する野生鳥獣による農作物被害軽減を目的として、平成21年度に土浦市・かすみがうら市農作物被害防止対策協議会を設立し、農作物鳥獣被害防止計画を策定いたしました。レンコン被害につきましては、特にカルガモによる被害が顕著であったことから、計画

策定時において、被害防止対策を講ずべき対象を鳥獣に指定し捕獲対策とするほか、平成22年度から23年度の繰り越し事業として、国庫補助である鳥獣被害防止対策総合交付金を活用した防鳥ネットの整備事業を実施した経過がございます。

近年は、議員ご指摘のとおり、ほかの鳥類によるレンコン被害情報が寄せられております。特にバン、オオバンによる被害が増大しているという報告を受けておりますことから、今年度、JA土浦レンコン部会霞ヶ浦支部や任意レンコン組合の農家を対象に、「バンによるレンコン被害状況調査」を実施したところでございます。

調査結果につきましては、回答をいただいたのは農家数53戸でありまして、うち被害割合等記載がない回答数が12戸、被害があったとの回答をいただいた農家は41戸でありました。平均被害割合につきましては、約3割との結果となっております。被害の傾向といたしましては、種ハスの新芽を使用した営巣活動や種ハスの食害等の被害でありました。今回、特に戸崎地区での被害報告を受けております。

次に、2番目の野鳥に対する今後の対応策に関しましては、2通りの対策が考えられるかと思っております。

まず1点目は、捕獲対策であります。本市ではレンコン被害対策として、春にカルガモの有害鳥獣捕獲を実施しております。有害鳥獣捕獲は、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の範囲で行う必要がありますことから、レンコンに被害を及ぼすとされる野鳥では、カルガモのみが許可対象となっております。そのほかのカモ類やバン類につきましては、茨城県の捕獲許可となっております。カルガモ以外の野鳥捕獲につきましては、県の判断によるところが大きいことから、今後は野鳥による被害状況の共有など県との連携のもと、対策のあり方について考えてまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、防除対策であります。圃場への野鳥侵入を防ぐという観点から、防鳥ネットの設置が有効な手段であると考えられます。防鳥ネットの設置に当たりましては、先ほども申し上げました国庫補助の活用が想定されますが、平成21年度に策定した被害防止計画の中で指定した鳥獣を防鳥対象とするもので、かすみがうら市を対象区域とする地域ぐるみの被害防止を前提とした事業となります。

野生鳥獣による農作物被害につきましては、行政はもとより地域ぐるみによる対策が重要であることから、引き続き県やJA土浦などとの連携強化を図り、より効果的な対策を検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。

続きまして、2点目、3番、米価の下落などにより水稻生産からレンコン生産に切りかえる方もあります。日本一の作付を誇る土浦市を追い抜くような市の後押し政策などは考えているか否かについて、ご質問にお答えいたします。

米価につきましては、近年かなりの変動が見られます。特に平成26年度コシヒカリは、JA土浦における農家からの買い取り価格は1俵当たり9,500円での取引となり、1万円を割り込むなどこれまでにない米価の落ち込みとなりました。平成27年産米は1万800円であります。平成28年米につきましては、9月30日までの取り扱いについては1俵当たり1万2500円での取引価格になると聞いております。徐々にではありますが、価格が持ち直してきている傾向にございます。それでもなお米生産に見合う価格までには至っていないものと考えてもおります。

水稻からレンコン生産へと作付転換をする農家の方々もおられます。本市といたしましては、農家の安定経営、所得向上につながる農業振興が大きな課題でありますので、これまで同様レンコン生産に力を入れていくとともに、稲作振興もあわせて推進してまいりたいと考えております。

また、土浦市との関係につきましては、隣接市として、先ほどご答弁でも申し上げましたとおり、農作物の鳥獣被害防止対策など種々政策的にも関連性が強いことから、引き続き同市及びJ A土浦等との連携のもと、栽培面積はもとより高品質なレンコン生産による全国に誇れる一大産地の維持、継続に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

3点目、1番、水防計画についてのご質問にお答えをいたします。

近年、豪雨災害の頻度が増加し、昨年に関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊し、広範囲かつ長期間の浸水が発生しております。今後も気候変動の影響等により、河川管理施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されております。

霞ヶ浦流域におきましても浸水被害が想定されております。霞ヶ浦河川事務所による算出では、本市の想定最大浸水面積は8平方キロメートルで513世帯、1,753人の被災が想定されております。このような事態を踏まえまして、国土交通省において策定されました水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、霞ヶ浦流域において河川管理者や県、沿線16市町村などで構成される霞ヶ浦大規模氾濫に関する減災対策協議会が本年5月30日に設立をされました。協議会については、今後起り得る氾濫被害に備え、水害リスク情報などを共有しながら、おおむね5年で実施する取り決め方針を定め、ハード及びソフト対策を一体的、計画的に推進するというものでございます。

ハードの対策といたしましては、本市においても、先ほどご指摘がありましたように計画堤防高に満たない重点区間が2カ所ございますが、これらを含め、堤防のかさ上げや波浪対策の実施などを行う予定となっております。無堤区間や危険箇所から順次実施をするということとなっております。

ソフト対策につきましては、避難勧告等を適切なタイミングで発令できるようタイムラインを作成することや共同点検や訓練の実施なども講じる計画となっております。また、水害リスクを十分に周知するハザードマップの作成とともに、まるごとまちごとハザードマップ設置などの検討もいたしております。

協議会において、国・県や近隣市町村と協力、連携しながら計画を進めてまいります。

また、市の水防対策といたしまして、毎年水防工法準備作業、いわゆる土のうづくりでございませうけれども、こういったことや工作の実演、こちらは積み土のうということになります。こういった水防訓練を実施しております。昨年度については防災訓練を北中学校区で実施したことによりまして、想定被害に合わせた水防訓練も実施しております。

今後、より効果的な水防活動の実施及び水防対策の強化のための訓練についても検討してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のかすみがうら市地域防災計画につきましては、平成28年1月20日開催いたしましたかすみがうら市防災会議において、水防計画の一部も改定をいたしました。改定内容といたしましては、堤防高が一番低い箇所を基本としてリードタイム、これは避難に要する時間等のことをいいますけれども、このリードタイムの水位の上昇量を差し引いた水位等により見直しし、避難判断水位等の変更をしたものでございます。これらの水防計画につきましては、より実効性のある計画とし、今回の減災対策協議会の方針を反映するなど、防災会議の中で協議をいただきたいと考えております。

今後とも洪水などによる被害を軽減することを目的に河川管理者や沿線市町村と提携をしつつ、水防計画の総合的な検討を行い、市民に対してわかりやすい情報を発信していきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

3点目、2番、霞ヶ浦の堤防が下がっている問題に関連する独立行政法人水資源機構が実施いたします沖の内地区堤防の調査や工事計画についてお答えをいたします。

初めに、調査結果でございます。さきの定例会でご答弁申し上げておりますように、計画堤防の高さは確保されておりますが、護岸の高さが軟弱層による不同沈下によりおおむね80センチメートル低くなっております。

次に工事計画でございます。現在計画されております施工区間は、沖の内船だまりから霞ヶ浦大橋までの延長465.5メートルでございます。工事概要は、湖岸平場部の高さを確保するため、かごマット2段、高さ1.0メートル、施工延長446.1メートル、堤防のり面に接続ブロック1,795平方メートルを施工する計画となっております。本年度事業といたしましては、茨城県が実施いたします霞ヶ浦大橋下の桜川土浦潮来自転車道の整備と調整を図り護岸のかさ上げ工事50メートルを予定し、平成30年度までの3カ年で整備計画区間を完了させるとのことでございます。

なお、工事実施時期は11月を予定しておりますが、9月29日、沖の内地区を対象に行われます整備計画説明会において示されるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございました。

まず、最初の若者の結婚を支援する事業について、再度質問させていただきたい思います。

2年になるかと思うんですが、なかなか結婚を進めるといのは難しいと、やはり地域と一緒に理解を得て進めていかなければならないと、そういうような答弁もあったわけですが、その際に、当面県のいばらき出会いサポートセンターの登録を進めて、PRを図って、それ一本で進めていくというような答弁内容であったかと思っております。

現在、当市出会いサポートセンターそのものの登録数と当市の若者の登録数など、目標を持っ

て取り組んでいるのかどうか確認するとともに、登録者数の状況がどのようになっているか確認をしたいと存じます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

出会いサポートセンター、これは茨城県が一般社団法人で運営をしているものでございます。平成24年度の入会者数につきましては1,157名でありました。そこから随時会員数は減っている状況でありまして、平成28年度は72名の登録というふうになっております。本市におきましては、平成24年3月末現在で会員数は47名の登録でありましたが、ことし、平成28年3月末で33名というふうに推移をしているというような状況でもあります。

いろいろ行政課においても、こういった本市で行っているような婚活パーティー等が盛んに行えることになり、また街コンとかいろいろな出会いの場というものが行われてきた結果、大体減少傾向になっているかなというふうに見受けられるというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

減少傾向にあるというようなことであります。先ほど市長からご答弁いただきましたように、昨年から婚活パーティーを始めて3度行ってきたと、結果として、カップルになったのは17組あったんだというようなことで、すごく喜ばしいことであるというふうに思いますけれども、その3回の婚活パーティーで何人ぐらいの申し込み、参加があったのか、そして、本市の若者の参加がどの程度あったのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

3回の総数でございます。男性女性合わせまして、総数では、これは市独自のほかにも、例えば東京都板橋区との災害防止協定なんかもしておりますので、あるいは桜川市と、同様の2市1区との連携を進めていた時期もありましたので、全体総数からすると113名でございます。

続いて、市内からの参加者につきましては47名という記録があります。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

次に、本市の昨年の婚姻届の数と出生届の数などどのような状況か、わかっているらば教えていただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

昨年、2015年平成27年の本市の婚姻届の件数につきましては173件、あと離婚届についてもご質問かと思えますけれども、離婚届については75件ということで確認しております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

あと出生届の数がわかれば確認したいと思うんですが。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

失礼いたしました。出生数につきましては、当市に届出がありましたのが、昨年は292件というようになっております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

そこで、人口ビジョンでさっき数値を挙げましたが、20年から24年の合計特殊出生率が1.50、10年後の2025年には1.80にするというような将来目標が示されているわけですが、我々の市で、今言った婚姻届だとか、また出生届の数だとかによって、その目標とする数値がどのように動くのか、どんな評価がされているのか、わかれば確認したいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

これは昨年の12月に策定いたしまして、目標値の設定というものをさせていただきました。先ほど担当理事のほうからの答弁にもありましたように、婚姻届の数につきましては、本籍が本市である方あるいは住所が他市、他県である方というような状況も含めて200数件というような報告をさせていただいたところでございますので、まだまだ先々の統計数字というものについては把握してございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

すみません、ちょっと細かい話をお伺いしちゃって申しわけありません。

私1月から県のマリッジサポーターとして活動させてもらっているんですが、先輩方の薦めもあって、そういうことになりました。石岡で相談会とか婚活のパーティーを手伝わせていただきました。また、先日も7月30日の交流センターでのパーティーものぞかせていただいたわけですが、婚活パーティーは職員の努力で準備万端、当日はボランティアが進行役となって、またオニツカサリーさんのトークやミニコンサート、そして今度できたかすみキッチンでの料理でもてなし

ていただいて、非常に参加者は喜んでいたというふうに感じました。3組のカップルが誕生して大成功というようなことを感じました。

しかし、私も婚活パーティーというか、ふれあいパーティーとして現役のころ1度自分でやったことがあるんですけども、職員が進めるとなると準備万端、事故のないようにきっちりやっ
ていくということが当然求められますので、参加者がきちんと集まることとカップルができればいいなというようなことに終始をするわけです。それが成婚になかなかつながらるかどうかという
確認までは、パーティー参加者からカップルになった方からの報告がなければ知り得ることがで
きません。また、その後のおつきあいやかについても相談に乗ったりすることも職員ではできな
いと思います。限界があると言ったほうがいいのかと思います。

石岡でマリッジサポーターの先輩方が行っているものは、非常に個人情報はどうとかそういう
ことにこだわりがなくて、温かさ、笑顔が多くて、前後の相談会などでフォローができたり、合
いそうな方を紹介しようとする、そういう試みがあったり、パーティーだけよりも成婚への確率
を少し上げるのではないかなということが感じられます。

1人、交流センターの婚活パーティーに参加した隣県から4時間かけて来たという方にこの間
会ったわけなんですけど、ちょっと話をいたしました。役所の保健師さんだそうです。ここ数年、
婚活に取り組んでいるんだけど、パーティー形式では私は決まらないんだと、それで1対1
のお見合いに切りかえるというような考えを言われておりました。仕事を頑張っているうちに30
を超えてしまったので、高齢出産はできるだけ避けたいので仕事をやめてでもよい方ならば遠く
でも結婚しますというような、そういうようなお話を聞かせていただきました。かすみがうらは
いいところですねと言って帰られたわけなんですけど、そういうようなことを目の当たりにして、
何とかやはり若者同士の出会いの場をつくって、是が非でも結婚して幸せになってもらいたい、
そういう気持ちが私の中で大きく、また膨らみ出したわけでありました。

私も常陸太田市に調べに行っているいろいろな流れを聞いて、臨時職員1人雇って、相談員さん2
人を時間交代でやってもらって、1日6時間程度のセンターを開けている。それで出会いサポー
トセンターと同じに登録をしてもらって、親の相談とか子どもの相談とかということで登録者同
士を紹介するというか、見合って、見合いに発展するかどうかというような橋渡しなどをしてい
るということなんですけれども、年間300万程度で、そういったことで多分合併後10年やってき
ているとは思いますが、100組近い成婚になっているというふうに私は聞いております。

ですから、何とか少し出会いサポート中心、一本できたものが今度は婚活パーティーまでしま
したもんですから、相談所的な、そういうような若者を支援する、そういうボランティアも含め
たそういう拠点をぜひともつくっていただきたいということで、市長に再度お願いをしたいなと
いうふうに思うんですが、市長の施政方針の中で、今の世代の決定打、将来を決定する、人口減
少問題も例外ではない、市民協働の一層の推進と共助、共創が生み出される環境の構築というよ
うなことが示されております。ぜひとも市長のリーダーシップで将来の市の担い手である若者の
幸福づくりのために予算づけをして、おせっかいな人材を数多くネットワーク化して、協力し合
って、若者の結婚支援で人口減少抑制に取り組んでいただきたいなという、改めてお考えをお伺
いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

では、私のほうでお答えをさせていただきます。

この婚活事業、以前は石岡、小美玉を含めた中で、本市でも結婚相談員事業として協議会をつくりながら運営をされてきたわけでもございます。平成25年度に一定の役割が終わったということで、本市では、その会を脱会をしたというような記録でございます。

これは事業仕分けとかいろいろな方向性を定められた中での結果というふうに私は捉えているところでもございますが、それ以降にこういった婚活事業というものは一切行政としても取り組んでいなかった。いろいろご心配をされている議会議員のほうからのご提案、いろいろな方式を考えた中で、昨年11月から合計3回にわたりまして、これまで実施をしたというのはご認識をいただきたいなというふうに思います。

先ほどもご報告いたしました、まだまだ参加者もでございます。あるいは隣接市でもマリッジサポーターが動いて行政が動いていないというようなことでもございますので、いろいろな面で隣接市との連携も図りながら、今、議員のご提案あったセンター方式については調査検討をさせていただければなというふうには思っております。

ただ、1点課題としてあるのは、若い方々の場合にはフリー方式的な出会いの場を求めていくということも、1つこの現代社会の中で認識をしていただきたいのがまず1点。

それから、以前の資料等を見ますと、やはり個人情報例えば職場の関係もありますし、あるいは希望するタイプの方々の職業であるとか、いろいろな個人情報が入っている部分もありますので、そういった点をまず調査研究しながら、どこまで、例えばボランティアの方々に情報提供できるのかどうかということも踏まえながら考えていかなければならないというふうには考えています。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

前向きな方向で調査研究されて、できれば市にすばらしい人材がいっぱいいるわけでもありますので、昨年、安田さんとか坂さんとか、若い人たちが自分たちで婚活パーティーを企画したのもあったかと思えます。そういう芽が動いているものですから、大人がそれを応援してあげられるような、そういう仕組みをつくっていければというふうに思っております。強く要望し、次に移りたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

ここでお諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分からといたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

それでは、レンコンの鳥獣被害対策関係であります。

捕獲対策のほか、防除対策として、国庫補助を活用した防鳥ネットの設置事業とのことですが、事業化に向けた取り組みと、今後の予定などについてお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

現在、防鳥ネット設置事業の事業化に向けた取り組みといたしましては、本市と土浦市及びJA土浦において、各レンコン農家へ防鳥ネットの設置要望調査を実施しているところでございます。今回、要望調査書の取りまとめにつきましては、JA土浦営農部のご協力をいただき、農家の皆様方には8月末までに提出期限をお願いしているところでございます。

今後につきましては、要望状況を踏まえまして、レンコン被害の実態調査を行い、その結果により国庫補助事業への要望手続へと進めることになろうかと思っております。国庫補助の補助率は、事業費の2分の1以内となっております。国からの補助採択により事業化された場合でありましても、現時点において、最短で平成30年度以降の事業着手となる予定でございます。

なお、今回要望調査を実施したところではありますが、必ずしも事業化につながるものではないので、ご承知おきいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

鳥獣被害防止特措法の適用を受けて、土浦市と共同で策定している農作物鳥獣被害防止計画に取り組んでいるわけですけれども、財政支援を初め、種々支援措置が受けられるかと思いますが、当市の現状についてお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

平成20年2月に施行されました鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律、この中の目的といたしまして、被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に寄与することとなっております。この中で、国が

基本指針を作成いたしましたして、市町村はその指針に即しまして、被害防止計画を立てることとなっております。

本市のこれまでの取り組みといたしましては、先ほどお答えいたしました土浦市との防鳥ネットの整備事業がございます。活動事業費に対しまして、特別交付税の措置を受けた経過がございます。

また、捕獲等実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置した場合の支援がございます。本市と土浦市の平成28年度からの被害防止計画の更新作業におきまして、計画内に実施隊設置の検討を行っております。県内でいち早く設置いたしました石岡市ほか2市の状況を確認した経過もございます。この石岡市ほか2市で設置するに至りました経緯といたしましては、地元の猟友会の強い要望があつてのことと聞いております。県内の設置状況を見ますと、平成28年4月末現在で6市町となっております。この実施隊に対します狩猟税や銃刀法に基づく狩猟所持許可の更新時の技能講習の免除など、優遇措置が設けられていることもありますので、国・県でも推進しているところでございます。

今後、県内の状況を注視しながら、本市といたしましては、土浦市との足並みをそろえる必要がございますので、協議、調整を図っていくとともに、地元猟友会の意向確認を実施するなど、次回更新に向けまして取り組んでまいりたいと思っております。ご理解をお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

猟友会と調整を図ってということでございます。県北の私の友人なども、猟というか、そういう実施隊のメンバーになったりしている方もいます。なかなか後継者が不足していて、役所の職員であつたり、若い人たちにお願いをして、そういう免許の取得であるとか、そういったものをお願いして、イノシシの対策だとか駆除だとか、そういうことを行っているというふう聞いております。

まずはともあれ、猟友会とよく相談をしてもらって、必要であれば、そういう実施隊などを設置していただければ、ありがたく存じます。

次ですが、昨年度から県において、レンコンの鳥獣対策に係る調査やカモ類の食性調査が実施されていますが、農林水産課では、状況等、把握されているかどうかお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

実は、議員から情報をご提供いただくまでは、県と茨城大学農学部との連携によりますレンコン被害調査、状況調査や、国立環境研究所でのカモ類の食性生態調査が実施されたということにつきまして、承知してございませんでした。これまで、改めて確認している中でのお答えをさせていただきたいと思っております。

茨城県が主体となりまして実施している調査につきましては、平成27年度から国庫補助である

鳥獣被害防止対策総合交付金を活用いたしまして、センサーカメラでの撮影等による加害状況などの調査であります。平成27年10月から、土浦市の木田余及び沖宿町の2つの圃場で開始されているとでございます。さらに今年度につきましても、5月に茨城大学農学部と委託契約が結ばれ、鳥害に対する調査及び研究が開始されているところでございます。

また、国立環境研究所生物生態系環境研究センターにおきましても、平成27年度から、霞ヶ浦周辺の土浦市沖宿町、行方市、稲敷市の蓮田、3カ所で採取しましたカモ類の糞便をDNA鑑定いたしまして、植物のDNAデータとの突合によりまして、カモ類の食性を解析する調査が行われております。

暫定結果ではありますが、3カ所ではいずれもレンコンが検出されていることから、野鳥の種類といたしましては、カモ類やオオバンであったとされているところでございます。検出されたレンコンの採食が農業被害に該当するものなのかどうかなど、引き続き調査の必要性があるとのことでございます。

本市といたしましては、県などとの情報交換や調査結果等の情報収集に努めることといたしております。今後の農作物鳥獣被害防止に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

細部まで報告いただき、ありがとうございました。

地元の先輩方が県議を通じまして動き出したものですが、カモ類やバンの自然生態系への影響や、農林水産業被害の深刻化、そして鳥獣捕獲の担い手減少などから、法律の改正もあり、鳥獣と作物生産者の意見調整というか、そういうものが不可欠との考えから、県において研究がスタートしたものです。

本市においても、県との連携を深め、適切な役割分担のもと、土浦市やJA土浦、生産者との意思の疎通を図り、農林事務所の普及員などを最大限に活用しながら、産地を守るための研さん、研究の組織づくりや機会を政策的に行うことを要望したいを存じます。

次ですが、先ほど稲作の振興の話が出てきましたが、具体的なものをお伺いしたいと存じます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

米の需要が全国で年間約8万トンずつ減少していく中におきまして、国・県におきましては、食料自給率の維持向上の観点からも、将来にわたって飼料用米を奨励していくこととしております。

本市といたしましても、引き続き国の経営所得安定対策交付金に上乗せいたしまして、特に飼料用専用品種の作付に対しまして、重点的に助成を行ってまいりたいと考えております。また主食用米につきましては、平成29年度産米から、多様な米づくりへの取り組みといたしまして、市の農業再生協議会及び市穀物改良協会と連携いたしまして、茨城県オリジナルの新品種「ふくま

る」の作付拡大を図っていくこととしております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

レンコンの産地拡大については、土浦市と連携して、現在鳥獣対策に取り組んでいる中で、具体的な答弁はできないという感じかなというふうに捉えております。数字からいうと、あと140ヘクタールで日本一に本市がなれる状況下にあります。一の瀬、菱木、両河川の沿線や、千代田地区でいえば、恋瀬川とか天の川の沿線など、レンコン栽培に面的な伸びしろがまだまだあると考えられますので、稲作農家がレンコン栽培等の複合経営をすとか、またレンコンづくりのための水田の貸借関係などを市として応援いただければ、そういったものも容易になってくるのかなというふうに考えているところであります。要望としておきます。

最後になりますが、霞ヶ浦の堤防・水防の関係になります。

いろいろ細部をお調べいただき、ご答弁いただきありがとうございました。河川事務所の調べで、8キロ平方メートルが水没するおそれがあるということですか。また想定している被害想定というのは、533世帯、1,583人でよろしかったでしょうか。そういうような先ほど報告だったかと思えます。

この前提になる雨量の基準であるとか、また事故の想定というか、何キロで決壊したかとか、そういったことが、事故の想定というものがわかっていれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

この浸水、いわゆる越水に係る想定ですけれども、流域の72時間の想定最大規模が660ミリメートル、これは降雨量です、大規模の降雨。また総雨量853ミリメートルということとされております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

続いて、答弁の中で、ハード対策として堤防のかさ上げは理解できましたが、波どめ対策とありました。どんな工事になるかお伺いをいたします。

また、説明の中に、まちごとまるごとハザードマップの検討と言いましたが、細部について教えていただければと存じます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

初めに、波浪対策についてでございますけれども、こちらにつきましては、堤防ののり面のブロックをまず張ります。ブロック張りということでございます。次いで、天端の舗装となります。本市の天端に関しては、自転車道の整備の関係もありますし、防塵舗装ということで、ほぼ舗装は完了しておりますけれども、まだ未舗装の部分もあるということだと思います。天端の舗装ということ。また次に民地側、いわゆる川からいうと外側になるということでございますけれども、民地側ののり面のブロックを張るということで、最終的には離岸堤の整備と、こういうような順番で手法があるということでございます。

これらの手法につきましては、風の向きですとか、湖岸の距離等により決定をしていくということとされているということでございます。この波浪対策が必要とされる延長が、霞ヶ浦全体では189キロあるというふうに見込まれておりまして、民家の数などにより優先順位を決めて整備をしていきたいということでございます。

次いで、まるごとまちごとハザードマップについてでございますけれども、こちらは洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るためということで、国交省が指定公表しました浸水想定区域、先ほど申し上げた点でございますけれども、これに基づきまして、洪水ハザードマップが整備をされます。市町村が整備をしますので、その洪水ハザードマップのさらなる普及、浸透、また危機意識の醸成と洪水時避難所の認知度の向上、こういったことを目的に、生活空間である市街地に、水災に係る各種情報を洪水関連の標識として表示をするものでございます。この波浪対策については国交省の事業でございますが、この洪水関連の標識の整備につきましては、国交省との協議の上で市町村が整備をするというようなこととなっております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

それと、先ほどの答弁の中で、ソフト対策としまして、ハザードマップの作成やタイムラインの作成ということが説明ありました。当市の洪水ハザードマップについては、いつのタイミングでつくりかえるのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほど来申し上げました洪水の浸水想定区域でございますけれども、これは8月18日に見直した旨の官報の告示がされました。本市の想定区域については、余り大きな変更ではありませんが、この告示を受けてつくり直す必要があるというふうに考えてございます。

また、そのタイムラインの作成の中で、各種の情報が把握できますので、それらを含め、なるべく早く整備をしたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

できれば、石岡市や土浦市の洪水ハザードマップを参考として、早急につくっていただければなというふうに思います。避難のタイミングや避難経路など、わかりやすい表記をした上で、湖岸線より低地に住んでいる住民世帯に、説明会などもあわせて行って配付してもらったり、毎日目に入るような場所に掲示するような、そういう指導などもあわせてお願いできればなというふうに思っております。ありがとうございました。

私が心配している部分というのが、50年、100年に一度の事態が起き、堤防が決壊する事態になった場合、命と財産を失う危険性が高い地域ということで、堤防の下の地域になりますが、三ッ谷風返、高賀津、小津、柏崎、田伏全体、志戸崎、有河、兵庫峰、八田、房中、崎浜、川尻、堤防よりも低地に居住する住民と、湖岸線沿いの住民と推定できるかなというふうに思います。霞ヶ浦の堤防、水害への備えなどの意識醸成策を講じていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の内容でございますけれども、先ほど来申し上げておりますタイムラインという考え方がございます。このタイムラインと申しますのは、防災関係機関が災害発生時の状況を想定いたしまして、共有をした上で防災行動をまとめました、いわば行動計画といわれるものでございます。災害が発生することを前提として、関係者が事前にとるべき行動をいつ、誰が、何をするかということに着目をして、時系列で整理をするものでございます。それによって、市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるように策定するということとされておまして、その策定に当たっては、避難勧告ですとか指示、こういったものの該当となる地域の皆さんに、認識をいただくことが重要であるというふうに考えております。そういった意味で、策定に当たっても、地元との意見交換の機会を設けていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

私もいろいろ調べているうちに、ことしの台風で東京都の瑞穂農芸高校という高校の駐車場が陥没したり、中国の北京で100カ所も道路陥没があって死亡者が出ていると。日本でも、以前は道路の陥没事故があって、おさまったのは、全国の道路の空洞化などをレーザーで調査し、補修したからだというような記事にも出くわしました。調べてみると、堤防工事などで空洞化をレーザーで調査したという例は、利根川の工事しか見てとれませんでした。今、すごくいい機械が開発されていて、レーザー積載車を走行させるだけで、データで道路の空洞判断ができるということです。モグラの穴一つからでも堤防は決壊するというふうに年寄りから聞かされています。東日本大震災とその後の茨城県内での地震、多発する地震、あと台風、風雨により、霞ヶ浦の堤防も傷みが出ている可能性もあります。

坪井市長にお願いであります。霞ヶ浦の堤防の決壊により、水害を受ける可能性のある地元住民の命と財産を守るため、ぜひとも霞ヶ浦大規模氾濫に関する減災対策協議会の中で、霞ヶ浦の堤防の空洞化など、レーザ積載車での調査などを提案いただいたり、協議いただくよう、強く要望いただきますとともに、堤防の強靱化がスピーディーに進められることを望むものですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

来栖議員より、霞ヶ浦の水害対策につきまして、いろいろとご心配をしていただきまして、ご質問いただいているところでございます。

私ども自治体といたしましても、ご案内のとおり、災害から地域を守る、災害から人命、財産を守るというのが最大の使命でございますので、しっかりとそういったものについては取り組んでいきたいという考えでございます。

とりわけ、100年に一度と言われた去年の常総市の水害を初め、最近では頻繁にゲリラ豪雨を含めまして、各地でそういった災害が発生しております。そのためにも私ども、こういった大きな湖を持つ自治体というようなこともございまして、ただいま提案でいただきましたそういった調査につきましても、国交省に対しましてしっかりと要望し、実現に向けて努力をしていきたいと考えておりますので、引き続き市へのご指導をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

坪井市長を初め、担当部長の私の質問に対する真摯なご対応に心から感謝申し上げます。

以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。そのままお待ちください。

休 憩 午後 1時57分

再 開 午後 1時58分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 議案第45号ないし議案第54号並びに議案第62号及び議案第63号

○議長（藤井裕一君）

日程第2、議案第45号ないし議案第54号、議案第62号及び議案第63号の12件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

これより、各議案に対する質疑を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

議案第63号 霞台厚生施設組合格約の変更についてお尋ねをいたします。

この中身は、霞台厚生施設組合の規約を変更すると。その最ものポイントは、霞台厚生施設組合の環境クリーンセンターの余熱を利用した老人福祉センター、いわゆる白雲荘、その白雲荘の解体ということです。これを廃止するということだと思うんです。それから、それにかかわって維持管理、追加の関連の問題も出てきているというふうに理解しているんですが、従来から、ごみ発電をしなければ、白雲荘はそのままというふうに理解していたんですが、今回白雲荘をなぜ解体するようになったんですか。その経過と根拠を伺いたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

白雲荘の解体につきましては、霞台厚生施設組合において検討されたものでございます。白雲荘にかわります新たな施設整備事業につきましては、4市町村間で協定書を締結し、実施することを決定したものでございます。

新たなごみ処理施設の工事をするためには、敷地が狭隘であることから、用地確保を優先し、組合では苦渋の選択で白雲荘を取り壊さなければならないという結論に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

運転しながらやるには、この白雲荘が狭隘だ、狭いということと、今この代替えのための施設については4市町村間で協議して実施するような話も出てまいりました。ですから、この私の質問の関連になると思いますけれども、いずれにしても、白雲荘の残存価値はどのように評価しているのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

霞台厚生施設組合では、白雲荘は竣工から37年が経過し、全面的な改修も必要になるとされており、霞台の所有する施設でありますので、残存価値にかかわる具体的なものについては確認はしてございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

たまたま私、中間報告を持っていなかったもので、本当ならば中間報告に書いてあるんです、残存価値。4000万円から7000万円ぐらいだというふうになっていたように思います。ちゃんと答えてください。

今、37年経過しているということも理由に上げているようですけども、今、平成25年度、2万3067人が利用していると。37年たってもです。全面改修は必要なんでしょうけれども、毎年高齢者などの有意義な憩いの場と交流の場になっている。200円を65歳以上の方が払うと一日中いられるということで、かなり多くの方が利用されているという実績があります。それと同時に石岡の運動公園があるので、その運動公園で一汗流してから、また逆にお風呂に行くというような、本当にすばらしい施設だというふうに聞いております。

このような利用者に対して、どのように告示して、また市民の了解を得たのかどうか、こういうふうなことについては、どのように霞台のほうでは議論されていますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

霞台厚生施設組合におきましては、基本構想策定の段階から住民にご説明を申し上げ、ご理解を得る努力をしております。平成27年8月のアンケート結果におきましては、白雲荘について税金を投じてでも運営を継続すべきと回答した方が8.7%にとどまっていると聞いております。霞台厚生施設組合では、今後も住民説明会を予定しております。本市では11月19日土曜日の午後7時から、千代田公民館で開催される予定でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

8.7%と言いますが、これ全部にアンケートをとったわけではないし、また利用している人たちにどれだけ周知したかということなんです。どれだけ周知したかというのが全然入っていないんです。利用していない人に幾ら聞いたって、答えは返ってこないではないですか。ですから、今回この白雲荘の解体という話があって、みんなびっくりして、急に1カ月もないです。1,000名の人たちが署名をして陳情したということもあるわけです。

平成29年度から廃止というふうには、施行というふうになっています。平成29年4月1日から廃止となりますが、今まで利用した人たちはどうするのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

先ほどのアンケート等を受けまして、霞台厚生施設組合におきましては、石岡市及び小美玉市の公民館等の公共施設や、霞台厚生施設組合の研修室をご利用いただく予定となっていることを確認してございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いろんな場所に行って過ごせというようなことなんでしょうけれども、代替え施設、今4市町の首長か何かで協議してつくるというような方向が見えたというようなことをおっしゃいましたが、これはいつどのような形で建設されるか、その見通しは今のところあるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えいたします。

霞台厚生施設組合におきましては、現時点ではまだ決定しておりませんので、こちらで申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。組合におきまして、今後協議がなされるものと考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

余熱施設については、第2期工事というふうに位置づけられています、中間報告で。これは協議をして決めるんでしょうけれども、第2期の工事に位置づけられているということです。

それから、関連事業の事務にかかわってお伺いしますが、今度の改正のポイントというのは、建設及び当該施設に附帯する事務、ここから並びに関連施設の整備及び維持管理並びに当該整備等に附帯する事務というふうになっています。これ事務というふうな形になっておりますが、この関連施設整備、維持管理並びに当該整備等に附帯する事務、これをちょっと説明していただけますか。よく説明してください。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

平成28年8月22日付で締結されましたごみ処理広域化に伴う新処理施設及び関連施設の経費負担等に係る協定書におけます白雲荘の解体、周辺道路の整備、余暇還元施設等の整備、中間置き場等の整備、それらの管理運営と事務でございます。

なお、具体的にどういった施設を整備するかにつきましては、現在霞台厚生施設組合におきまして、検討されているところであると承知しているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いずれにしても、これは建設するというのと整備するという中身も入っていると。ですから、これは予算を伴うものだと。それからそれに対する実務も入っていると。まだ決まっていないけれども。だから、どんどんいろんなものが膨れ上がってくるということを認めろということと同じだと思うんです。

そうすると、これらに伴う設置及び維持管理の費用は、これ伴いますよね。この費用について

はどれだけかかるのか、これについてはどうなんですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

先ほどの平成28年8月22日付の協定書におきまして、経費の負担方法を均等割10%、人口割10%、搬入割80%とされてございます。人口割及び搬入割の基礎数値につきましては、平成27年2月23日締結のごみ処理広域化推進に関する仮協定書に基づき、各市町の負担割合につきましては、石岡市が38.03%、小美玉市、24.12%、本市かすみがうら市、22.38%、茨城町、15.47%となっているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で、議題となっている各議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている各議案については、議長を除く全議員で構成する平成28年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま設置されました平成28年第3回定例会議案審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名の議員を指名いたします。

それでは、直ちに全員協議会室で委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

なお、委員会終了後、議場にお集まりください。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時27分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、平成28年第3回定例会議案審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

委員長に小松崎 誠君、副委員長に宮嶋 謙君、以上のとおり当選された旨の報告がありました。

日程第 3 議案第55号 平成27年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（藤井裕一君）

日程第3、議案第55号 平成27年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている議案第55号については、一般会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○11番（佐藤文雄君）

異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 4 議案第56号ないし議案第61号

○議長（藤井裕一君）

日程第4、議案第56号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第61号 平成27年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての6件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

これより、各議案に対する質疑を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

では、議案第56号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質問をいたします。

賦課の状況ということで資料もいただいておりますが、これまでの賦課状況について、5年間の経過についてどのようになっているのか、まずお答えください。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

賦課状況についてお答えいたします。

平成23年度が13億2477万3600円、24年が13億2411万4800円、25年が12億8281万8500円、26年度が12億2064万8400円、27年度が11億7162万1700円でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それで、国保会計の中でも、2割、5割、7割、こういう軽減されている方がおられると思いますが、これについてここ5年間の状況について説明願えますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

申しわけございませんけれども、手持ちで今、25、26、27とありますので、それを発表させていただきます。

25年度につきましては、軽減7割が1,799世帯、軽減5割が410世帯、軽減2割が925世帯、合計で3,134世帯でございます。26年度が、7割が1,627世帯、5割が793世帯、2割が809世帯、計

で3,229世帯、27年度が、7割が1,497世帯、5割が869世帯、軽減2割が805世帯、合計で3,117世帯でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

その賦課にかかわって、1世帯当たりの平均保険税、これはどうなっているでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、25からでよろしいですか。

25でまず世帯数が7,116世帯、保険者数が1万3166人で、それぞれ割りかえしますと、世帯当たりが18万272円、被保険者当たりが9万7434円。26年が、世帯が7,011世帯、保険者数が1万2667人、世帯割で17万4104円、被保険者当たりが9万6364円。27年度が6,910世帯、被保険者数が1万2325人ということで、世帯割が16万9554円、被保険者1人当たりが9万5060円ということで算出されます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これは単純に割りかえしてみますと、どんどん1世帯当たりの平均保険税が減る傾向になっていることがわかると思います。

それでは、次の2番目の質問に行きます。

収納率の問題ですが、この収納率について、26年と27年、これについてどうなっているか、現年度分の状況について簡単に説明いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

収納率だけを申しますと、26年が90.62%、27年度が90.99%ということでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

過去5年の状況では、どういうふうな状況になっているでしょうか。27年が今90.99、これは現年度分だけです。これは現年度分だけだと思うんですが、実際には現年度分と滞納繰越分、そしてこれが2つあると思うんですが、これ全体を合わせますとかなり低くなると思いますが、この説明はできますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

前置きといたしましては、現年分、26年が90.62%、27年度が90.99%で、滞納繰越分については、26年が22.45%、27年が24.21%、これ合計で計算しますと、26年が69.86%、27年が72.46%ということでございます。収納率については、23年から27年にかけては、若干落ちる場所もありますけれども、収納率は上がっているというような状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

一般分と退職分があるんですが、退職分のほうで滞納繰越分が低くなっていると思うんです。26年度が33.57、27年は26.02、これは何か理由があるんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

今のご質問につきましては、実際に率が下がっているというのはわかりますけれども、原因的なものは追究していませんので、申しわけございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

原因がわからない。

ほかのところは上がっているんですが、いわゆる予算現額と調定額、これが違っている場合があります。調定額に対してどうなのかということになっているかなというふうに思いますが、次に行きたいと思います。

不納欠損です。不納欠損について、26年と27年の比較、これはいわゆる収納率の向上のためにも、いろいろかかわってくると思いますが、26年度と27年、この特徴を述べていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、26と27でご説明いたします。

執行停止3年後の経過の不納欠損につきましては、26年が238件、金額が5626万465円、27年が184人、金額が4394万976円。次に納付納入義務の即時消滅の関係では、26年が11件、27年が12件、金額を忘れました。26年が146万5400円、27年が96万6000円、時効が、26年が117件、2130万8604円、また27年につきましては91件で、972万7349円ということで、合計いたしまして、26年が366件で7903万4469円、27年が287件で5463万4325円ということです。

この中での特徴といいますと、26年度の時効ですか、これが117件で2140万8604円ということで、飛び抜けている数字かと思えます。過去の経過でも、20年の463件の7800万円、また23年の67件の約1500万円、そして26年の117件の2100万円ということでございますけれども、時効の関係で、時効中断とか、いろいろそういう努力はしておりますけれども、いろいろ数の関係とか、いろいろな問題で時効になってしまうものはございます。こういう関係で、20年、23年、26年と

飛び抜けておりますので、そういう5年の時効の関係で、こういう数字が出ているのかなと思っております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

件数で79件減って、金額では2440万144円、これが減っているということです。前回は特に時効中断ですか、時効中断ではなくて時効が圧倒的に多かった。前回は2100万円に対して今回は970万円と、ここが一番大きかったかなというふうに思いますが、この時効の時期が、どうも3年間から4年間ぐらいに、これまでの統計を見ますと多いんですが、これは何かこういうきっかけというのがあるんですか。今までのをずっと調べてみますと、平成20年はわかります。これはなぜ20年は多かったかというのと、後期高齢者医療制度が始まりました。そのときに思い切って今までの分を時効したということだと思うんですが、あとについては、23年が多かったです。26年も多かったんです。これについてはどのように見えていますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

その関係ですと、佐藤議員が言われましたように、後期高齢の関係で、平成20年にある程度の時効については成立されたというような形で認識しております。そういう関係で、やはり5年、5年の、23、26で5年はたっていませんけれども、そういうサイクルの中で、やっぱりこういう数字が出てくるんであろうと感じております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、私はいつも要求をしているんですが、所得階層別の収納状況、これ平成26年、27年の対比、滞納繰越分を除いてどうなっているか教えていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

ここで佐藤議員に申し上げます。

5番目に移ったんですか。

3番目の質問が抜けていますけれども。

○11番（佐藤文雄君）

一緒に聞いてしまいました。

○議長（藤井裕一君）

では、終わったということによろしいですか。

○11番（佐藤文雄君）

一緒に聞きました。

○議長（藤井裕一君）

では、次に移ってください。どうぞ。

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

ご質問は受けているんですけれども、この書類については連合会が作成するというので、まだ書類が作成できていませんので、申しわけございませんけれども、書類のほうがございませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

書類ができていないということなので仕方がないと思うんですが。

それでは、次に移ります。

6番目です。年代別の収納状況、これ平成26年、27年、滞納繰越分を除く、これについてはどうですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

5番と同じで、6番も同じような状況で提出できない。書類もないということでございます。以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

年代別の収納状況、これは個票というのが国保連合会から出ていたんですが、これはまだできていないというお答えですね。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

そういうことでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、被保険者の職業構成について、無職とか、年金者もあります、農水産業、自営者、事業者、被用者、そういう割合についてはどうなっていますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

大変申しわけないですけれども、同じ理由でまだ集計がされていない、作成されていないということでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

集計されていないというのは、私は今まではデータを出していただいたんですが、途中からそういうデータを提出できなくなったみたいなんです、いずれにしても賦課はしているわけなんですね。では実際に被保険者の賦課は、例えば自営業者に、給与収入の方が何人で、自営業者の方が何人か、農業、そして年金の方は何人か、所得がない方は何人か、これはわかるでしょう。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

職業別の所得別ということになりますと思いますけれども、それにつきましては今書類がございません。確認して、できるようであれば提出しますし、できない場合にはご勘弁いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

勘弁できませんよ。だって賦課しているわけでしょう。課税をかけているんですよ。

今、どのように滞納があるのかということを行っているわけではなくて、今言ったように、職業構成がわからなければいけないんです。被保険者の職業構成がわからないというのは、私はわからないです。きちっと報告していただけますか。だって年金者の人たちが何人で、だって前は答えています。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

確認させていただきます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ちゃんと答えるということをおっしゃってください、確認しますではなくて。答えられますよね。確認ではなくて、これはきちっと提出してください。よろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

できるよう努力いたします。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そうすると、この8番目の滞納別世帯構成割合、これについても難しいということになりますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

そういうことでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

とにかく、保険給付費についてもどんどん上がっていますよというふうな答弁をしているんです。私もデータの的にはわかりますが、ただ、では一体平均年齢はどのくらいになるのかということとを事前に聞いたんですが、この被保険者の平均年齢もわからないんです。やっぱり年を食えば、それなりにいろんなところがガタつきますよね。そういう点では、ちゃんとした健康管理をするためには、健康維持のための人間ドックとか検診とか、そういうことがやっぱり求められていると思うんです。ですから、そういうことも考えていかないといけないし、平均年齢についてもきちっと出せるようにその仕組みとか、データの的にはこれはきちっとしていただきたいということをお願いしたいと思います。よろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

お答えいたします。

データベースをもとにした管理ということでございますけれども、そういうものなるべく算出できるように、業者とも協議してみたいと思いますけれども、また予算とかそういうものも関係すると思いますので、そのことをご理解いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これきちっと国のほうは把握していると思うんです。だって国保の平均年齢が幾らなのかっていうのは大体把握していると思います。これは単にその計算センターか何か知りませんが、そこを協議してお金がかかるとか何とかということではないんです。こんなの初歩的なことです。全然難しくない。ちょっといじればすぐ出てきます。そのことについては要請しておきます。

それから、一般会計からの法定外繰り入れ、1人当たりの繰入額についてお答えできますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

26、27でよろしいですか。

26年度が、法定外といわれます医療福祉費波及分、またその他ということで、26年度には合計で2億8395万2000円の繰り入れがございました。1人当たりの繰入額は2万2417円でございます。

27年につきましては、医療福祉費波及分が1446万3000円、その他が1億8349万7000円、合計で1億9796万円ということで、1人当たりの繰入額が1万6062円ということでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それは、私は実際に1人当たり一般会計から法定外の繰り入れをしたのは、予算のときはわかりませんよ。決算をすれば、逆に決算から歳出の方があると思うんです。歳出のほうについては、基金に積み立てる。これ基金に積み立っていますね、1億5224万7000円。それから一般会計に戻していますね。これを合計した分が、実際には法定外では、歳入では入れていても、歳出でその分は一般会計に戻したり、基金に積み立てたりする。そうすると実質的なものというのは、私の計算でいきますと、26年が1億2611万1000円で、1人当たりが9,956円なんです。27年が4516万9000円、1人当たり3,665円になってしまうんです。こういうふうに、やっぱり実質的に歳入と歳出で決算して1人当たりどうなるのか、こういうふうなことを見なければいけないと思うんです。

ですから、今度の平成28年についても、これ決算ベースではない予算ベースでは、どんどん今度は法定の繰入額が減っているんです。基金から歳入を入れる、そういうふうなやり方をとって、結果的に今3億円の基金を貯めているということになっているわけでしょう。それからいったら、実際には基金に、これ平成27年の決算です。国保税の引き下げに使えばいいと思うんですが、なぜ基金に積み立てているんですか。その理由。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

なぜと言われても難しいですけれども、全体の歳出で、昨年が約58億円くらいございます。そういう中で基金の積み立てが1億5000万円ということで、その1億5000万円はやはり昨年に比べますと、繰入額が1億3000万円程度減っておりますので、1億3000万円と1億5000万円は同じではないですけれども、その不足分ということで、繰り入れ分に使うような形で計画がなされていると思います。

また、この1億5000万円について、国保税からこの分を差し引くという考えもあろうかと思えますけれども、これは保険者にとっても大事でありますし、保険加入者にとっても大事でありますし、保険者たるかすみがうら市においても大変大事で重要なことだと思えます。

そういう中で、やはり58億円の国保運営をするのには、2%から3%のこの1億5000万円というものは、やっぱりなくてはならない資金というか金額ということで理解していますので、その分を国保税の減額というのに使うのは、かなり厳しいものがあると感じています。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

厳しい理由は、保険給付が伸びているんだって言うていたんです。繰入額を法定外繰り入れに

はかわらないって言っていたんです。26年度も27年度も1億5000万円積み立てをしたと。3億円になりましたよと。何でなんですかということなんです。これは、国保会計は健全な運営がだんだんされている、そういうことが一つあります。それから、平成28年からですか、国保の広域化といわれる市町村化、これに対しては保険税の今度は一定程度の基準を設けて、それが県のほうでその方針、基準額を出してくると。そうすると、その賦課はきちんと払わなくてはいけないということもあったのではないかなというふうに私は思います。

3回目になってしまいますので、そういうことだと思いますので、本来であれば、いわゆる国保の国からの支援金1700億円、当市では4000万円だと言っていますが、計算しますと、1人当たり1万円ぐらい引き下げができるという環境になっているということをつけ加えたいと思います。

それでは10番目です。職業別の国保加入世帯及び滞納額についての割合、これについてもお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

これにつきましても、先ほどのお話でございますけれども、資料が作成されておられませんので、申しわけございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

やっぱりいろんな分析をするのに、そういうニーズというか、分析をするという、特に職業別とか、そういうものが毎回要求してもそれが出ない。分析できないではないですか。大ざっぱにやるのではないというふうに私は思います。そういうものはきちっと出す。前は加入世帯別なんかもわかるようになっていたんです。これが出なくなったというのは、非常に分析するには問題だというふうに言わざるを得ません。

それでは、歳入における過去10年間の国庫負担の割合について教えていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

それでは、資料として平成17年から27年ということで、割合だけでよろしいですか。

割合だけで、平成17年が33.53%、18年が30.43%、19年が27.61%、平成20年が26.20%、21年が26.02%、平成22年が25.26%、平成23年が24.11%、平成24年が23.09%、平成25年が23.08%、平成26年が23.61%、27年が19.37%でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

数字を言ったら、どういう傾向があるかと。そのこともつけ加えて言っていただきたいんです。これは、私がグラフをつくってみましたら、歳入決算における国庫支出金の状態、そしていわ

ゆる構成割合、これがわかるんです。これ下がっているんです、ずっと。国庫負担。特に平成27年度は、歳入決算が多いんです。その割合には歳入の国庫支出金が19.37、これなぜなんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

これもなかなか難しいところなんですけれども、平成26年度の歳入全体が54億円ございます。27年が59億6000万円ということで、この2カ年で比較しますと、約5億4000万円の全体の収入が多くなっております。そういう中で、国庫支出金につきましては、平成26年が12億7976万8888円、平成27年が11億5457万3426円ということで、国庫支出金については、1億2519万5462円の減ということになっております。その逆に伸びておりますのが、基金からの支出でございます前期高齢者交付金というのが、比較しますと1億2322万5750円ということで伸びております。また連合会からの交付金ということで、これも7億827万7463円ということで伸びてございます。全体的に収入が伸びまして、国庫支出金が減っているということで、この数字的なものでは当然割合が減ってくるというのが一つだと思います。

また、国庫支出金については、一般会計からの繰入金の中にも、国保から支出している部分もございますので、そういうものは今言いました国庫支出金には入っておりませんので、そういうものも別に負担されているということを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いずれにしても、金額ベースで予算の歳入の決算ベースで伸びていても、実際には国庫支出金は、実質的に26年、それから25年、24年と比べてみても下がっているんです。これは統計的にもわかるように、本来であれば国庫からの収入っていうんですか、支出金をふやすようにやっぱり要請すべきだと思うんです。これがいろんな形で要請はされていると思いますが、ぜひこういう国庫負担金が下がっている、これでは国保の運営が大変だということをきちっと要請していくべきだというふうに思います。

それでは、12番目です。短期被保険者証の発行の現状についてお答えできますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

26年から申し上げます。1カ月分の短期被保険者数が、26年が553、平成27年が553、28年が557ということで、横ばい的なものでございます。また6カ月分については、26年が533、27年が584、28年が371ということで、ここで減っております。また全体の被保険者世帯数で申し上げますと、平成27年が7,146、28年が6,978ということで減少となっております。全体をいいますと、世帯数でも168減っていますし、6カ月の短期被保険者も世帯数でいうと213減っていて、1カ月は横ばいというような形でございます。そういう中で、6カ月の方が1カ月に行ったという経過がこれではありませぬので、それなりに所得が改善されたというようなことで理解してござい

す。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

27年の決算から28年の現状についても報告していただきました。全体的に6カ月のほうは、世帯数でも584から、28年の今現在ですが371ということで、かなり減ってはいると思います。そういう意味では、かなり改善されているのかなというふうに思いますが、1カ月の被保険者証というのは、できる限りやめていただきたいというふうに思います。

それでは、後期高齢者のほうの議案第57号 平成27年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてお尋ねします。

まず、平成20年から始まりました後期高齢者は、1人当たりの所得額と保険税について、近年5年間の経過についてお答えできますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

お答えいたします。

それでは、平成23年からお答えいたします。平成23年、1人当たりの所得が31万1643円、賦課額が3万8500円、1人当たりの所得に対する保険料の割合が12.35%でございます。24年が33万9501円、賦課額が4万2145円、保険料の割合が12.41%、平成25年が、1人当たりが35万1825円、1人当たりの賦課額が4万2642円、1人当たりの保険料の割合が12.12%、次に、26年が41万7358円、賦課額が4万4144円、1人当たりの保険料の割合が10.58%、平成27年が、所得が36万2608円、1人当たりの賦課額が4万3786円、保険の割合が12.08%、28年が……

[矢口議員「予想値はいいです」と呼ぶ]

○市民部長（根本一良君）

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、矢口議員が言っていますが、事前にほかの皆さんにも資料は提出しておいたほうがいいかと思えます。私はもらったやつで分析をしますと、やはり1人当たりの所得がふえている場合は、保険料の割合が逆に低くなっているんです。ところが27年は、1人当たりの所得が36万2608円に対して、保険の1人当たりの賦課額は4万3786円で、今度は12.08%になったという、こういう実態があるんです。そういうところでは、この後期高齢者医療制度の矛盾の一つのあらわれかなというふうに思っております。

それで、今1と2を一緒に答弁していただきました。1人当たりの所得と所得に対する保険料の割合、1、2と答えていただきました。

それでは、3番目の滞納状況の割合。平成27年度の累計で、短期保険証の発行数、これをお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

27年度の当年度の収入未済額が175万9900円、滞納繰越額が186万2686円、法定保険料額に対する滞納繰越額の割合が0.8%ということで、また短期保険証の発行が44ということでございます。以上です。

[佐藤議員「26年」と呼ぶ]

○市民部長（根本一良君）

26年が、当該年度の収入未済額が256万1100円、滞納繰越額が389万5154円、法定保険料に対する滞納繰越額の割合が1.71%、短期保険証の発行が29ということでございます。以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

短期保険証の発行が29から44にふえたんです。それから未済額が、いわゆる滞納です。現年度滞納額だと思うんですが、256万円から175万9000円に減ったんです。ところがよくよく見ましたら、不納欠損があります。この次の質疑にも入っていますが、この不納欠損が今回は多いと思うんです。この不納欠損についてお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

資料8の不納欠損の関係でご説明いたします。

資料は26、27で申し上げますと、26が40件で95万7942円、27年度が30件で205万3600円ということでございます。また平均いたしますと、26年度が2万3948円、また27年が平均でいいますと6万8453円ということで、平均的にはかなり26、27では、1件当たりの平均が上がっているということでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

不納欠損で、別に時効をやってはだめだよということを言っているわけではないんですが、時効がふえていますよね、金額的に。これはどういう形の方が時効せざるを得ない方なんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

ご説明いたします。

私もよくのみ込んでいないので、自分の言葉にはなりませんけれども、読ませていただきますと、消滅時効は徴集金の履行を求める権利を5年間行使しないときに、援用を要せずに消滅しま

すと。履行の請求には督促状、催告状があり、督促状を発した10日、あと催告状を発した6カ月の間に滞納処分をしなければ時効になるということでございます。時効の関係につきましては、督促状を出してから10日後に5年間というのが一つ区切りがございます。また、次に催告状を出す段階になるということで、5年前に催告状を出すと6カ月延長するというような形で、中断をしないような形で送って請求はしておりますけれども、そういう中で、やはり財産がないとか、いろいろなものがないというような形での時効というような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、議案第57号は終わります。

次は、議案第58号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑をいたします。

まず、過去5年間の使用料の収入額及び徴収率について、下水道の使用料の総額と、千代田と霞ヶ浦との割合も含めてお答えいただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

佐藤議員のご質問にお答えします。

平成27年度、滞納繰越分を含めた額で、千代田地区公共下水道、徴収額2億6634万550円、霞ヶ浦地区公共下水道、徴収額3021万3032円、霞ヶ浦地区特定環境保全公共下水道、徴収額4357万2210円、かすみがうら市の合計で、徴収額が3億4012万5792円、徴収率につきましては90.2%となりまして、5年間ほぼ同率で推移をしております。

徴収額の地区別の割合でございますが、千代田地区78.3%、霞ヶ浦地区21.7%となっております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

使用料のほうについて今ありましたが、ちょっと私、今いろいろ調べて気がついたところがあるんですが、実際に予算現額ってありますね。予算現額に対して調定額がある。そして収入額があるという形になっております。使用料については、基本的に予算現額と調定額というのは大体一緒なんです。ところが、分担金・負担金というのは、予算現額と調定額が、ちょっと違うんですけれども、これについてちょっと申しわけないですけれども、答えられればお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

分担金につきましては、こちらちょっと資料を確認しておりませんので、調べさせていただきまして、回答させていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、加入状況なんですが、これもデータをいただきまして、私も表にいたしました。率直に言って、この加入状況の進捗状況、これ改善されていますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

流域特定環境保全公共下水道加茂牛渡地区につきましては、平成26年度加入戸数590戸から、平成27年度戸数が612戸と、22戸増加しております。また加入率としましては、61.8%から64.2%と、2%の増となっております。平成27年度から下水道農業集落排水に接続した場合に、今までの使用していました浄化槽の撤去の補助制度を設け、加入促進に努めております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

改善されていますか、と言ったんです。いわゆる霞ヶ浦地区の公共下水道、これは加茂の特環も入っておりますが、これ平均で、26年が76.4でしょう。そして27年が77.9なんです。では25年はどうだったのか。25年は73%。そうすると、26年は前年度と比較して3.4%上がっている。ところが27年は1.5%下がっている。進捗が、いわゆる改善されたかといった質問です。特に私がいつも言っているこの加茂、特環ですか。突貫工事でやったわけではないでしょう。これも表をつくると歴然とするんです。もう離れていくんです。なかなかくっつかない。対象戸数、加入戸数、この幅があるんです。幅がなかなか縮まらない。そういう意味では改善されていない。

対策は何か考えていますか。まず、改善されているかという質問に対して、どういうふうに応えますか。そして、この加茂の問題についてはどう答えますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

加入促進につきましては、平成27年度、戸別訪問、加茂地区37件、戸崎地区20件を戸別訪問しまして、加入促進をさせていただいております。結果におきましては、浄化槽を既に使用していると。接続に費用がかかるというような形の回答がございました。さらに結果を分析しまして、加入促進に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

このままだとなかなか縮まらないから、何らかの対策をとって、加入していただけるようにしたほうが良いと思います。前にも、前部長にお話ししましたが、平成24年でしたか、全市を挙げたアンケートみたいな調査を実施しているんです。そういう調査の中身なんかも学んで、調査を実施してもらいたいということを前に言ったんです。でもそれ実施していないんです。やはりなぜ接続できないのか。今ある浄化槽を使っていると。これを解体するのがどうのこうのと言っているから、では実際に皆さんどういうふうな考えでいるのか。本来であれば、もうその地域は公共下水道を使用しなければならない。だって同意をしているわけでしょう。ですから、そういうことも含めて、どういう状況なのかということも調査すべきだと思います。そういう調査をやるうと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

平成28年度においても戸別訪問という形を計画しておりますので、その点も踏まえまして調査をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、3番目の費用対効果の問題で、平成27年度決算で、千代田地区と霞ヶ浦地区の使用料、この割合について費用対効果の立場で説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

平成27年度決算において、千代田地区、霞ヶ浦地区の使用料収入割合についての事業費割合でございますが、千代田地区使用料は2億6634万550円、割合では78.3%、同霞ヶ浦地区使用料は7378万5242円で、割合は21.7%となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、建設の投資総額、これらが幾らになっているのか。千代田地区と霞ヶ浦地区の割合はどうか、これも費用対効果についてどう考えているのかも含めてお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

平成27年度までの建設費の総額としましては、千代田地区123億6577万6047円、割合につきましては51.1%、霞ヶ浦地区は118億5558万8842円で、割合は48.9%となっております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

これは前にも質問しているんですが、やはり建設投資に対して、ほぼ霞ヶ浦地区と千代田地区は五分五分、ところが使用料については、78対22というくらいになっているんです。これが改善されていない。やはり加入促進も含めてやっていかなければならないというあらわれではないかなというふうに思います。

それから、平成27年度現在の下水道整備費と1戸当たりの費用額について、千代田地区と霞ヶ浦地区についてお答えいただきたい。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

公共下水道千代田地区事業費の総額は、先ほど申し上げました123億6577万6047円となっております。1戸当たりの費用額につきましては、156万4100円となっております。霞ヶ浦地区でございますが、先ほどご説明した建設費総額118億5558万8842円で、1戸当たりの費用は、565万6292円となっております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういうことで、いわゆる千代田地区が1戸当たり156万4000円、ところが霞ヶ浦地区については565万6000円と、3.6倍だということなんです。千代田地区は、いわゆる市街地のところに集中しておりますから、そういうことになるかと思いますが、やはりここでもかなり投資をしているということを考えていけば、やはりこの問題では、加入の促進というのを真剣になって考えていく必要があるのではないかなと思います。

それでは、最後に生活排水ベストプランについて、今どうなっているのか。たしか去年質問したときに、平成27年度末にはそれが公表されると、県のほうに。もうできているので、県のほうでは公表されるというふうに言っていたような気がしますが、もう公表されましたか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

お答えします。

県の生活排水ベストプランにつきましては、平成28年7月に公表されております。平成27年の11月24日に市議会全員協議会でご説明をさせていただきましたが、こちら茨城県において、生活排水整備を進めるための汚水処理マスタープランの中の、県内の市町村の汚水処理方針を取りまとめ、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るための計画となっております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

その生活排水ベストプラン、当市についてはどのような形になるんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

当市の生活排水ベストプランにおきましては、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的に配置しまして、集合処理か個別処理、維持管理の費用対効果、処理施設のコスト縮減、人口動態の検証を行い、地域の特性に応じ最も適した整備手法を選択して、生活排水対策を推進することとしております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

私がいろいろ分析をしたりしているんですが、市街地はいいです。私は前にも一般質問をしたんですが、これ一般質問ではないので。ただ、今の生活排水ベストプランの中、当市のどうのこうのという、非常に曖昧です。

やはり、今の現状を正確に見ないと、また同じように公共下水道をどんどん先に延ばすということになりかねないのではないですか。見直すと、いわゆる個別型浄化槽、高濃度ですか、高性能度の浄化槽を配置していくと、合併浄化槽ですね。そういうものをやっていくというふうな形にならないと、また同じような公共事業を通して、本当に遠いところまでどんどん管をつなぐというような形になってしまいかねないのではないですか。これ、やっぱり今の現状を私はきちっと把握するために、いろんな分析をしているわけです。それがその当市の生活排水ベストプランにベストに生かされていますか。今の答弁についておかしいと思うんですけども。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

お答えします。

先ほどのこちらベストプランでございますが、個別処理か集合処理かを選択しまして、こちら費用対効果も含めて、議員ご指摘の合併処理浄化槽、もしくは農業集落排水施設の公共下水道への接続というような形で、今後整理を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。約10分間休憩いたします。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時46分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、議案第59号 平成27年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお尋ねします。

分担金及び使用料の過去のデータ、5年間のデータ、これデータはいただきましたから、改善されているかどうか、これを中心にお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

お答えします。

分担金の収納率につきましては、平成26年度の17.9%から平成27年度は21.1%、3.2%ほど増加しております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

改善されているというふうに言っているわけですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

数字上は改善されていると判断をしております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いいです、改善されているというふうになりますので。

加入促進の問題についてお尋ねします。加入促進のほうについてはどうですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

加入促進対策としまして、こちら公共下水道と同じように、浄化槽の撤去につきまして補助制度を設けました。平成27年度につきましては、撤去費用の2分の1について上限5万円を補助しております。実績としまして2件の申請がございました。また千代田東部地区では、加入戸数が334戸から349戸ということで、15戸ふえております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

改善されているかどうかって質問しているのに、改善されていないと言えいいではないです

か。千代田地区のほうの農集、前回のパーセンテージは76.4から78.1、1.8%です。その前の25年と26年は73.9から76.4で2.5%です。下がっているではないですか。だから改善されていないんです。上がっていないんです。そういうことをやっぱり言っていただきたい。

それから、霞ヶ浦地区のほうはどうか。同じなんです。やはり上がっていないんです。これ改善されていないということなんです。改善策を考えなければいけないということになるんです。どうですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちらにつきましても、加入促進活動といたしまして戸別訪問、平成27年度におきましては、深谷地区43件、千代田東部地区30件と訪問しております。平成28年度におきましても、引き続き加入促進をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

農業集落排水も公共下水道も、やはりきちっとしたデータとしてとるためには、きちっとしたアンケートをとる。それで対策を真剣になってとるということを要望したいと思います。

その次は、議案第60号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてのほうに移りたいと思います。

介護保険給付費の予算と決算の差額、これはいただきましたので、これについて具体的にどういう実態があるのか、これについて介護保険給付費の決算の推移について、簡単に特徴を言っていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ご質問にお答えいたします。

まず、予算額につきましては、26、27を比較しまして、102.4%の伸びで計上してございました。また決算額におきましては、102.9%の伸びでございまして、決算額につきましては、29億359万9934円というような金額でございました。予算額に対しまして、1億4798万6066円の不用額というような状況になってございます。この不用額が生じた要因としましては、介護サービスの諸費等が、当初の見込みよりも減ったというような内容でございまして、予算計上時につきましては、105%の伸びで計上しましたが、実績は100.2%というようなことであったために、伸びが落ち込んだというようなことで考えてございます。また給付費、そのものにつきましては、27年度、昨年度まで年々上昇傾向にあるというようなところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

全体的に、数字的には少しずつ上がっていると、給付が。これは全ての介護サービス、支援サービス、いずれもそういうことだと思います。

ただ、予算に対して決算が、今回は大幅に黒字というか、実質収支が9866万2000円、実質収支が黒字だったということですが、ここは当初の保険給付費、特に介護サービス諸費、これが1億3406万3000円マイナスなんです、当初予算に対して。これはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

現在の第6期事業計画書の中でも推移の数字で計上してまいりましたが、当初の第6期の事業計画の中での各サービス諸費等においてのその見積もりが、現実のものとは大分かけ離れてあったというようなことで考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

思ったより伸びなかったということかなと。

それで、それに関連して、被保険者数と認定者数というところに行っちゃいますけれども、実際には、これが介護認定者及び認定率の推移を見ますと、要介護5の方が平成26年と27年で減っているんです、197から188。要支援が若干ふえている。それからほかについては、大体遜色なく。前と比べて、特に要介護1がふえています。262から328になっています。こういう全体的な問題から考えると、要介護5という人が減ったということが、大きく伸びるということからいったら、伸びなかったという一因もあるのではないかなと思います、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ただいま議員よりご指摘のあったことも十分考慮されるものと思っておりますが、またこの中身についての精査そのものは行ってございませんので、詳細については差し控えさせていただきますと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、今の給付費の問題で私が気になったのは、保険のいわゆる歳入です。歳入の中で、最終的に一般会計に繰り出しをしているんです、2498万9000円。これを基金に積み立てるという発想はないんですか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[佐藤議員「繰出金」と呼ぶ]

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時56分

再 開 午後 3時57分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

一般会計の繰り出しにつきましては、当該年度の事業費の確定に伴っての精算金の精算という
ようなことで、一般会計のほうへ戻すというような内容でございますので、基金のほうへの積み
立てというものでは考えてはございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ぜひ、考えてほしいというふうに思います。

それから、不納欠損のほうについてですが、ちょっとデータが中途半端になってしまったんで
すが、この不納欠損について説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

平成27年度の不納欠損の内容としましては、23年度分におけます不納欠損数が5件、24年度に
おけるものが265件、合わせまして270件、欠損額としまして795万5500円というような額になっ
てございます。大体毎年ここ5年の推移を見ますと、250前後を推移してございますけれども、
対象者がふえてきたというようなことで、27年度につきましては、やや例年よりも伸びている傾
向にあるのかと推測しているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

245件から270件にふえた。そして金額も、718万6300円から795万5500円というふうになってい
ます。これは介護の場合は、1年間これ滞納すると、まず資格証明書みたいな形にされてしまう。
それで一旦払うというような形になるでしょう。2年経過すると時効になって、逆にもうまるっ
きり介護が受けられないという状況になるわけですから、こういう対象者の方はどういう方か点
検したことございますか。270件のこういう中身について、どこまで把握していらっしゃる
か。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

全て時効によります不納欠損というような内容でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

答えになっていない。270件もあるから、こういう人たちはどういう方なんだろうかって。そういうのを分析したことがありますか。はい、分析したことはありませんと。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

分析をしてございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ちゃんと分析をすることが必要だと。どういう方がそうなっているのか。よろしくお願ひします。

それでは、被保険者等認定者数について、特徴を言っていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

第1号の被保険者数でございますが、平成27年度は1万1680名、そのうち認定者数でございますが、1,671名、認定率としましては14.31%というようなことで、ここ5年間の推移等は、それほど大きく変わっているものではないと思われます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

26年が認定者が1,641人で、27年が1,724となっております、私がもらったデータでは。そして認定率が14.4から14.8になっております。23年度が15ですから、そういう意味では余り伸びていないというふうに思いますが、これ数字が違うんですか。

まあ、後でいいです。

それで、引き続き、実際に平均的な全国の認定率と、去年27年度はないと思ひますので、26年度の県の平均の認定率は幾つかご存じですか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

わかりません。存じておりません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

全国から比べるとかなり低いんです。県から見ても低いんです。こういうのもきちっと把握し

ていただきたい。ぜひよろしく申し上げます。

それから、普通徴収と被保険者の問題です。今の不納欠損の問題もあります。実際に不納欠損せざるを得ない、滞納せざるを得ない方は、大体普通徴収の方です。そういう意味では、特別徴収と普通徴収の割合について、簡単に前年度と今年度で変わったことがあるかどうか、含めて言っていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

まず、第1号の被保険者数でございますが、先ほども申し上げましたが1万1680名でございます。そのうち特別徴収者数につきましては、1万437名でございます。普通徴収数につきましては、2,067名というようなことございまして、1号被保険者の中における普通徴収者の割合としましては、17.7%というような数字となっております。例年よりもやや低い状況と受けとめております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

とにかく、こういう介護保険というのは、本当に今介護を受けている方にとっては、切実な問題になっています。いろいろデータを見ますと、介護のいわゆる居宅サービスと施設サービスと地域密着型サービス、それから居宅サービスがありますが、施設サービスも伸びているというのが現実であります。そういうことも含めて、分析なんかをしていただきたいというふうに思います。

それでは、水道会計のほうに移りたいと思います。

議案第61号 平成27年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について質問をいたします。

質問については、もう既に提出してありますから、よろしいかなと思うんですが、まず1つは、過去5年間の純利益のデータ、これは新会計への移行による問題もありますので、これについても簡単に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

過去5年間、平成23年からでございますが、平成23年は東日本大震災の影響により、純損失877万574円を計上しております。ご指摘の平成26年度からの新会計制度移行に伴いまして、貸倒引当金の一括計上により、3749万2899円の純損失となっております。一方、平成27年度におきましては、貸倒引当金の一括計上がなくなったこと等によりまして、7572万6258円の純利益を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、純利益の処分についてご説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちら、地方公営企業法の改正によりまして、以前は純利益の20分の1を地方公営企業法の定めるところに積み立てということになってございましたが、平成24年度に改正になりまして、こちら議会の議決をもちまして、純利益の処分ができると。後年度の企業債の償還に充てるために、減債積立金に積み立てをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

会計が新会計の制度に移行して、前回は損失になってしまったが、今回は利益が出たと。その利益7572万6258円を減債積立金にしたということですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

はい。議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

次に、給水原価の過去の5年間の推移、これを簡単に説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちら平成23年度からのデータとなっております。特筆すべきところでございますが、26年度、やはりこちら新会計制度に移行したことに伴いまして、先ほどお話ししました貸倒引当金の一括計上ということで、給水原価につきましては262.8円、平成27年度、引当金等の一括計上がございませんので、229.3円ということで、給水原価が下がっておるということでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

給水原価が、前回異常に上がったのは、そういう会計の問題があったと。今回は229.3円に下がったということですね。あとは、いろんなところで減額をするための努力をしているというふうに見てとれると思います。

それから、企業局からの購入水量、これについて説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちら、過去5年の数値を提出させていただいておりますが、5年間ほぼ横ばい状態でございます。水源の割合としましては、地下水が平成27年度で54.6%、県水からの受水が45.4%という内訳でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういう意味では、県中央の1日当たりの給水を1,400から2,100に上げましたよね。でも全体的に県受水は余り伸びないようにしているよと。結果的に受水の水源の割合、受水費と地下水の取水量が大体54対45ぐらいで推移しているということだと思っんです。そういう意味では、地下水をきちっと確保していくということが大事だと思っんです。そこをぜひ、きのうも一般質問させていただきましたが、実施協定の見直しなんかを強く言っていただきたいなというふうに思います。

それから、27年度の決算で東電の補償料について説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、平成26年度に霞ヶ浦浄水場ほか5カ所の浄水場で、延べ22回行いました水質検査、放射線検査でございますが、検査費用の原子力損害賠償金となっております。こちらの検査におきまして、放射性物質は検出せずとの結果となっております。検査項目におきましては、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

東電の補償料は26年度で終わったんですか。27年度はなかったんですか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

27年度については、28年度の収入ということになるかと思っます。実施しているかどうかについては、ただいま確認はしておりません。申しわけございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

26年度に検査したやつを27年度のほうで補償されるということですね。

それから、水道事業における霞ヶ浦地区と千代田地区の比較について、給水人口等も含めて、その実績と当該年度の問題、人口や給水量についても含めて説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

ご説明申し上げます。

給水収益につきましては、9億2704万319円となっております。内訳としまして、千代田地区6億342万1784円、割合は65%となります。一方、霞ヶ浦地区3億2361万8535円、35%となります。給水人口につきましては4万53人。内訳、千代田地区2万3428人、58.5%、霞ヶ浦地区1万6625人、41.5%。加入戸数につきましては、1万5080戸。千代田地区9,056戸、60%、霞ヶ浦地区6,024戸、40%。1日最大給水量につきましては、1万3321立方メートル。千代田地区8,091、60.7%、霞ヶ浦地区5,230、39.3%。年間総配水量につきましては、443万1650立方メートル。千代田地区275万4893立方メートル、62.2%、霞ヶ浦地区167万6757立方メートル、37.8%。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

以上で終わりたいと思いますが、給水人口が4万。今当市は4万3000人になりますか。そういう点で、まだ水道を利用していない地域の方というのはいらっしゃるのでしょうか。最後にご答弁いただいて終わりたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

その人口の残りの方につきましては、井戸水とか共同給水とか、そういう方がいらっしゃるということで理解をしております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

着席願います。

以上で、議題となっている各議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている各議案については、特別会計水道事業会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（藤井裕一君）

日程第5、議案第64号 市道路線の変更についてないし議案第66号 市道路線の認定についての3件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

本案に対する質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっている各議案については、産業建設委員会に付託いたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、明日9月15日から22日までの8日間を休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次回は9月23日定刻より、各案件に対する委員長報告、討論、採決等を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時18分